平成３０年度 農林水産部運営プログラム

＜短期アクションプランの目標指標（H32）＞

・生産農業所得：1,100億円（H28：1,074億円）
・トップランナー数：2,000経営体（H27：957経営体）
　うちスーパートップランナー数：260経営体（H27：128経営体）
・米による産出額：930億円（H28：804億円）【創】
・園芸作物による産出額：1,300億円（H28：1,208億円）【創】
・農林水産業を起点とする産出額：3,500億円（H27：3,027億円）
・食料品製造業の製造品出荷額等：4,500億円（H28：3,197億円（速報値））【創】　※確報値はH30.8公表見込み
・畜産による産出額：500億円（H27：473億円）【創】
・木材（素材）生産量：60万㎥（H28：43万㎥）【創】
・林業による産出額：155億円（H28：101億円）
・水産業による生産額：45億円（H27：38億円）

主要事業及び重要業績評価指標（ＫＰＩ）等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	ＫＰＩ（短期ＡＰ策定時）	H29 計画	H30 計画	進捗状況	短期ＡＰにおける位置づけ（テーマ－施策－主要事業）
				直近値（H29 実績値）			
1	○地域農業を支える多様な人材の育成・確保	○意欲的な新規就農者の育成・確保 ○農業分野で活躍する女性の育成 ○農業経営を支える労働力の確保	○新規就農者数（H29～32年度累計）【創】 （H24～27年度累計 1,095人）	340人	680人	概ね順調	４－１－（１）
				309人（H28年度）			
			○女性農業士（指導農業士・青年農業士）の数【創】 （H27年度 34人）	45人	50人	順調	
				49人（H29年度）			
2	○競争力の高い経営体の育成	○地域農業をけん引する経営体の創出 ○農業経営のさらなる強化	○販売金額１千万円以上の家族経営体数【創】 （H27年 2,351経営体）	3,200経営体	3,300経営体	概ね順調	４－１－（２）
				3,000経営体（H29年）			

			○販売金額３千万円以上の組織経営体数【創】 （H27年 199経営体）	400経営体	450経営体	概ね順調	
				390経営体（H28年）			
			○担い手への農地集積率 （H27年度 60.2%）	66%	70%	概ね順調	
				64.8%（H29年度）			
3	○中山間地域農業の振興と地域活性化	○中山間地域における農業・農村の活性化 ○農業の持続性の確保	○中山間地域の農地保全に取り組む面積 （H27年度 7,853ha）	8,032ha	8,121ha	順調	４－１－（３） ７－３－（２）
				8,284ha（H29年度見込み）			
4	○県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進	○県産米の付加価値向上 ○水田フル活用の推進	○「つや姫」の価格ポジション （H27年度　魚沼産ｺｼﾋｶﾘに次ぐ）	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	順調	４－２－（１）
				魚沼産コシヒカリに次ぐ（H29年度）			
5	○低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化	○基盤整備の推進 ○先端技術等の普及拡大	○大区画ほ場整備面積（累計） （H27年度 3,160ha）	3,500ha	3,660ha	概ね順調	４－２－（２）
				3,438ha（H29年度）			
			○水稲直播栽培面積 （H28年 2,360ha）	3,000ha	3,200ha	概ね順調	
				2,614ha（H29年）			
6	○消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり	○果樹産地の強化 ○野菜産地の強化 ○花き産地の強化	○果樹産出額 （H26年 656億円）	695億円	700億円	概ね順調	４－３－（１）
				703億円（H28年）			
			○野菜産出額 （H26年 364億円）	436億円	457億円	概ね順調	
				433億円（H28年）			

			○花き産出額 （H26年 70億円）	79億円	83億円	概ね順調	
				72億円（H28年）			
7	○競争力の高い園芸産地の基盤強化	○大規模園芸団地づくり等の推進 ○園芸産地の基盤強化	○新たな大規模集積団地数（販売額目標１億円）（累計）	５団地	10団地	順調	４－３－（２）
				６団地（H29年度）			
			○次世代型施設園芸の拠点数	２箇所	３箇所	順調	
				２箇所（H29年度）			
8	○６次産業化のさらなる拡大	○新たな付加価値の創出 ○山形の「食」の魅力発信	○産地直売所販売額 （H27年 93億円）	107億円	114億円	順調	４－４－（１） ７－３－（４）
				108.4億円（H29年）			
			○全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合【創】 （H26年 1.2%）	1.6%	1.75%	概ね順調	
				1.2%（H28年速報値）			
9	○県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大	○農業県山形の産地イメージの定着 ○県産農産物等の国内流通拡大 ○県産農産物等の輸出拡大 ○食育の推進と地産地消の一層の拡大	○主要都市の中央卸売市場における県産農産物（野菜・果実）の取扱金額 （H27年 5,562百万円）	5,776百万円	5,884百万円	順調	３－４－（１） ３－４－（２） ４－４－（２） ７－３－（３） ７－３－（４）
				5,799百万円（H29年）			
			○県産農産物の輸出量【創】 （H27年度 987ｔ）	1,000t	1,100t	順調	
				1,100t(H29年度見込み)			
10	○安全・安心な農産物の生産の推進	○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進 ○農業生産工程管理（GAP）の導入促進	○有機農業の取組面積 （H27年 696ha）	814ha	873ha	概ね順調	４－４－（３）
				709ha（H29年）			
11	○「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上	○畜産物の生産拡大 ○ブランド力の向上	○繁殖雌牛頭数 （H27年 6,140頭）	6,630頭	6,940頭	順調	４－５－（１）
				6,720頭（H29年）			

12	○県産飼料の生産・利用拡大	○県産飼料の生産拡大 ○耕畜連携の推進	○飼料作物の作付面積（飼料用米含む） （H27年 10,333ha）	10,660ha	10,840ha	遅れ	４－５－（２）
				10,200ha（H29年）			
13	○「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保	○森林施業を担う人材の育成・確保 ○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保	○林業の新規就業者数（H29～32年度累計） （H24～27年度累計 222人）	60人	130人	遅れ	４－６－（１）
				48人（H28年度）			
14	○森林経営の持続性の向上	○再造林の推進 ○木材の安定供給体制の確立	○再造林率 （H27年度 33%）	50%	70%	遅れ	４－６－（２）
				32%（H28年度）			
15	○県産木材等の需要拡大	○流通体制の整備 ○県産木材の付加価値向上 ○県産木材の利用促進 ○林業と工業等の連携推進 ○山菜・きのこのブランド化の推進	○民間施設（産業用建築物）の木造化率 （H27年度 43%）	45%	50%	遅れ	４－６－（３）
				41%（H29年度）			
16	○海面漁業の振興	○生産力の維持・強化 ○庄内浜産水産物のブランド化の推進	○海面漁業・養殖業の生産額【創】 （H26年 24億円）	29億円	30億円	順調	４－７－（１）
				29億円（H28年）			
			○漁業の新規就業者数（H29～32年度累計） （H24～27年度累計 51人）	15人	30人	遅れ	
				６人（H29年度）			
17	○内水面漁業の振興	○内水面漁協の経営基盤安定化 ○水産資源の維持増大	○内水面漁業の生産額 （H26年　8.3億円）	8.5億円	8.7億円	遅れ	４－７－（２）
				7.8億円（H28年）			
18	○災害に備えた強靭な県土づくり	○風水害や土砂災害対策の推進	－	－	－	－	７－４－（１）
				－			

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
1	○地域農業を支える多様な人材の育成・確保	新規就農者数（H29～H32年度累計）【創】	340人	680人
			309人（H28年度）	
		女性農業士（指導農業士・青年農業士）の数【創】	45人	50人
			49人（H29年度）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策１－主要事業（１）地域農業を支える多様な人材の育成・確保		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○意欲的な新規就農者の育成・確保

①新たな担い手育成確保支援

新規就農者の確保・育成に向けて、やまがた農業支援センターや県立農林大学校などと連携を図り、国の支援策と組み合わせて、動機付け、就農準備、就農定着段階までの各段階に応じたきめ細かな支援を行った。その結果、新規就農者は着実に増加している。(H27調査280人　H28調査300人　H29調査309人)

○農業分野で活躍する女性の育成

①輝くアグリウーマン育成

平成 28 年度にアグリウーマン塾（女性農業者を対象とした農業経営能力向上研修）を開始。平成 29 年度は 18 名が修了した。また、山形で活躍している女性農業者を紹介する「アグリウーマン優良事例集」を作成し、県内市町村や高等学校、大学等に配布し、女性の就農や起業についてＰＲするとともに、首都圏で開催される就農相談会で活用した。

○農業経営を支える労働力の確保

①農業労働力確保

これまでの「さくらんぼ」に加え、その他の園芸作物においても、農繁期における労働力不足が顕在化していることから、関係機関・団体等が連携しながら解消に向けた推進方策の検討・取りまとめを行った。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」への加入を通して全国の取組事例を把握するとともに、「農林業分野での障がい者就労モデル事業」の実施を通して県内における農福連携の推進に向けた課題等を把握し、農業団体や農業者団体等への周知を行った（健康福祉部所管事業)。

〔評価･課題等〕

○意欲的な新規就農者の育成・確保

①新たな担い手育成確保支援

・新規就農者は着実に増加しているものの、産業全体で人手不足が生じていることから、新たな担い手を確保するため、動機付けとなる情報発信の強化が必要である。

・就農希望者が熟練農業者から農地と技術を一体的に継承するため、さらなる新規就農者の確保を図るため取組み地域の拡大が必要である。

○農業分野で活躍する女性の育成

①輝くアグリウーマン育成

・若い女性農業者向けの講座のニーズと効果（青年農業士認定２名等）は大きく、アグリウーマン塾を今後も実施していく必要がある。

・女性農業者のためのワンストップ相談窓口として設置した、やまがた女性農業者応援・相談窓口のさらなる利用促進のため、周知を図っていく必要がある。

○農業経営を支える労働力の確保

①農業労働力確保

・「さくらんぼ」をはじめ、本県における農業所得拡大の牽引役として期待される園芸作物のさらなる振興を図るため、農業団体や農業者団体、女性、高齢者、商工業などの関係団体、行政機関等が連携し、地域の力を結集しながら農業労働力の確保に向けた多様な取組みを展開していく必要がある。

・「農福連携」の取組みは、農業の面では労働力の確保や農業に対する理解の向上、福祉の面では障がい者等の生きがいづくりの場の創出など、農業と福祉の双方においてメリットがあることから、県内外の取組事例を踏まえ、さらなる推進に向けた取組みを展開していく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○意欲的な新規就農者の育成・確保

①新たな担い手育成確保支援

・地域の実情にあわせた新規就農者の確保・育成のため、就農意欲の喚起から就農定着、経営発展までの各段階に応じたプログラムの実践に取り組むとともに、熟練農業者からの農地と技術の一体的継承や異業種からの農業参入、集落営農の組織化等を推進していく。

○農業分野で活躍する女性の育成

①輝くアグリウーマン育成

・アグリウーマン塾を継続開催し、将来の地域農業をリードする女性農業者の育成・確保を図る。

・女性が生産現場で活き活きと活躍できる機運を醸成する。

・農業技術普及課ごとに女性農業者のリーダーの育成を推進する。

・地域資源を活かした女性による起業を支援する。

○農業経営を支える労働力の確保

①農業労働力確保

・平成30年３月23日に策定した「園芸作物の農繁期における短期的な労働力の確保に向けた推進方策」を踏まえ、「山形県農業労働力確保対策実施協議会」を事業実施主体として、①ＪＡへの無料職業紹介所の設置、②さくらんぼの労働力の確保に向けた取組みの充実・強化、③さくらんぼの先行事例を踏まえた他産地・他作物への横展開、④広域的な労働力の確保に向けた取組み、⑤労働力を補完するための省力化に向けた取組み、⑥その他人材の活用に向けた取組み等の６つの「取組みの展開方向」に沿った取組みを実施していく。

・「農林業分野での障がい者就労モデル事業」の取組事例を踏まえ、「農福連携プロジェクトチーム」を整備し、関係者の認識の共有、意識の醸成などの取組みを推進していく。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○意欲的な新規就農者の育成・確保

ｉ）新規就農者の確保・育成対策

・やまがた農業支援センターへのワンストップ相談窓口の設置

・農業短期体験の実施による動機付けの強化

・新・農業人フェア（首都圏開催）への出展による就農希望者の相談対応

・新規就農者向けのパンフレットを作成し、関係機関への配付や相談対応で活用

・首都圏を中心に、全国の新規就農に興味を持つ人に対するメールマガジンの発信

・シルバー世代などの首都圏在住者に対する、山形県での新規就農を呼びかけるフリーペーパーの配布
・国の農業次世代人材投資資金や県独自事業等による支援

ⅱ）農地と技術の一体的継承の推進

・地域における遊休農地等を活用した新規就農者への農地等の経営基盤と技術を円滑に継承するためのモデル的な取組みに対する支援を、８箇所から13箇所に拡大して実施

ⅲ）農林大学校の新規就農支援

・非農家の学生増加に伴い農業法人への就職を促進するため、教養科目に農業法人の紹介や視察を行う雇用就農コースを新設（４コース制：就農コース、雇用就農コース、就職コース、進学コース）
・新規就農支援研修（基礎、実践、マスター）を開講し、就農者確保に向けた研修を実施（受講者：基礎16名、実践17名、マスター５名）
・新規就農支援研修修了生の就農定着に向けて、大学校研修部の就農研修アドバイザー等が研修修了生を巡回指導し、就農に向けた課題解決のための相談活動を実施

○農業分野で活躍する女性の育成

ⅰ）女性農業者のリーダー育成

・アグリウーマン塾の継続開催　・女性が生産現場で活き活きと活躍できる環境整備の推進　・各地域での女性農業者のリーダーの育成の推進

ⅱ）農業経営における女性の活躍促進

・平成29年度に作成した「中学生のための農業ガイドブック」を増刷し、県内の中学２年生に配布
・若い女性農業者を対象とした地域学習会、県域の研修会を引き続き開催し、女性農業者のネットワークづくりを支援
・アグリウーマン塾修了生を対象に、作成したビジネスプランの進捗状況の確認と見直しを行うフォローアップ研修を開催

○農業経営を支える労働力の確保

ⅰ）労働力の確保対策

・山形県農業労働力確保対策実施協議会の運営
・農業労働力確保等対策ワーキングチーム会議の設置・運営（第１回会議・６月４日、第２回会議・12月下旬）
・複数のＪＡの連携による同一作物における共同方式求人の取組みへの支援
・複数のＪＡの連携による異なる地域における作物横断的なリレー方式求人の取組みへの支援

ⅱ）さくらんぼ労働力の確保

・今年度の取組内容の検討や取組実績の評価・検証を行う会議の開催（４、９月）
・新たな雇用労働力確保に向けたＳＮＳ等多様な媒体を活用したＰＲの実施（５月～）
・子育てママや仙台圏居住者対象の管理作業研修会の開催（５～６月）
・新規採用職員や県職員の有志等による作業ボランティアの実施（６月）

ⅲ）農福連携の推進

・「農福連携プロジェクトチーム」による農福連携の推進（事務局　健康福祉部）
・農福連携の意義や取組事例を紹介するための講演会、現地視察・研修・交流会の開催
・農福連携推進員の配置による農業者と障がい者施設とのマッチングの試行

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
2	○競争力の高い経営体の育成	販売金額１千万円以上の家族経営体数【創】	3,200経営体	3,300経営体
			3,000経営体（H29年）	
		販売金額３千万円以上の組織経営体数【創】	400経営体	450経営体
			390経営体（H28年）	
		担い手への農地集積率	66％	70％
			64.8％（H29年度）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策１－主要事業（２）競争力の高い経営体の育成		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○地域農業をけん引する経営体の創出

①農業トップランナー育成・発展

スーパートップランナーの育成に向けた「やまがた農業経営塾」の運営や、トップランナーの育成に向けたビジネスプランの策定を支援するための専門家派遣、経営発展のための農業用機械等の取得に対するオーダーメイド型の助成を行った。トップランナーやスーパートップランナーの育成を推進するため、担い手の経営力向上・経営発展に向けた対応方策を協議する農業経営発展支援協議会を設立するとともに、協議会の下に総合支庁単位で農業経営支援チームを設置し、支援対象者のリストアップを行った。

②農業者ネットワーク化支援

一般社団法人山形県農業会議による山形県認定農業者協議会の設立（平成29年７月）を支援した。また、第21回全国農業担い手サミットinやまがた準備委員会を平成29年８月に設立した。

○農業経営のさらなる強化

①担い手農地集積・集約化促進

人・農地プランに関する市町村との意見交換会を実施した。

②農業経営力向上支援

農業経営の法人化の推進や担い手の経営力向上・経営発展に向けた対応方策を協議するための農業経営発展支援協議会を設立するとともに、その下に総合支庁単位で農業経営支援チームを設置し、支援対象者をリストアップしたうえで、税理士などの専門家を派遣し、法人化、経営発展のための助言・指導を行った。また、法人化のための研修会、個別の専門家派遣等を行った結果、法人へ移行した集落営農組織は前年より５件増加し123経営体となった。

③農業情報発信力強化

平成29年度の「あぐりん」の訪問者数は約125万件（前年度比149％）と平成28年度以降増加傾向にある。「補助金等の逆引き事典」、「品目別経営指標」等の掲載により、担い手農家向け情報の充実を図った。

④農業経営セーフティネット強化

県内４地区において、山形県農業共済組合との共催で青色申告研修会を開催し、前年より624人多い1,143人の参加者を得た。また、併せて収入保険制度の概要説明と農業共済制度の加入促進を図った。

〔評価･課題等〕

○地域農業をけん引する経営体の創出

①農業トップランナー育成・発展

・認定農業者のうち法人数は446経営体（平成29年３月）と、前年より45経営体増加した。
・集落営農組織のうち法人化した組織は123組織で、前年よりも５組織増加した。
・対象者のリストアップを行ったが、支援対象者数が少ない地域があることから、引き続き、農業経営支援チームによる支援対象者のリストアップを進めるとともに、ソフト・ハード両面が一体となった支援を通して、地域農業をけん引する競争力の高い経営体の育成を推進していく必要がある。

②農業者ネットワーク化支援

・山形県認定農業者協議会による農業経営改善の研修及び認定農業者の相互交流の取組みを円滑に推進する必要がある。
・第21回全国農業担い手サミットinやまがたの開催（平成30年11月）に向け、関係者とともに準備に万全を期す必要がある。

○農業経営のさらなる強化

①担い手農地集積・集約化促進

・人・農地プランに関する市町村等との意見交換を、開催箇所を拡大（４ブロック→８ブロック）して実施したことにより、地域の実情をより詳細に把握することができた。
・平成26年度から始まった農地中間管理事業による新規集積面積は、平成30年３月末現在で3,803haとなっており、今後、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化をさらに推進する必要がある。

②農業経営力向上支援

・集落営農組織の法人化を加速するため、農業経営支援チームによる支援対象者への働きかけを進めるとともに、営農組織の熟度に応じたきめ細かな専門家派遣を推進していく必要がある。
・引き続き、農業経営支援チームによる支援対象者のリストアップを進め、農業経営の法人化を推進していく必要がある。

③農業情報発信力強化

・引き続き「あぐりん」に掲載する情報の充実を図る必要がある。

④農業経営セーフティネット強化

・収入保険制度の創設及び農業共済制度の改正(平成31年１月)を踏まえ、県内農業者に対し新たな制度の周知を図るとともに、収入保険制度の加入の要件である青色申告者のさらなる増加に向け、研修会開催等の支援を行っていく必要がある。
・平成31年産から水稲共済が当然加入から任意加入に移行するため、水稲共済、ナラシ対策及び収入保険等、いずれかのセーフティネット対策への加入を促進する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○地域農業をけん引する経営体の創出

①農業トップランナー育成・発展

・農業関係団体や農業者団体、商工関係団体、経営の専門家、金融機関、行政機関等の連携による相談･支援体制を整備･運営する。
・トップランナーを目指す農業者への専門家アドバイザーの派遣や、スーパートップランナーを目指す農業者を対象としたやまがた農業経営塾の運営による

ビジネスプランの策定を通した経営力の向上に対する支援と、オーダーメイド型の補助制度による経営発展の取組みに対する支援を一体的に展開する。

②農業者ネットワーク化支援

・山形県認定農業者協議会の円滑な事業促進に向けて、引き続き連携を図っていく。

・第21回全国農業担い手サミットinやまがた実行委員会を設立し、本格的に準備を進めていく。

○農業経営のさらなる強化

①担い手農地集積・集約化促進

・引き続き実効性のある人・農地プランの作成（見直し）に向けた市町村の取組み（地域での話合い、マッチング活動）を支援するとともに、農地利用最適化推進委員等による積極的な農地利用の最適化活動を推進する。

・県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

②農業経営力向上支援

・法人化のみならず、認定農業者等の経営発展･改善、経営継承などの取組みを総合的に支援する。

③農業情報発信力強化

・「あぐりんフェイスブック」の情報拡散機能等を活用して情報発信の強化に取り組む。

・農業者の経営改善に役立つ栽培技術や支援施策に関する掲載情報の充実に取り組む。

④農業経営セーフティネット強化

・気象災害や価格変動に対応できる農業経営の実現に向け、農業経営収入保険制度や農業共済制度等の各種セーフティネットの活用を促進する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○地域農業をけん引する経営体の創出

ｉ）トップランナーの育成支援

・山形県農業経営相談所の設置・運営支援（事務局：公益財団法人やまがた農業支援センター）

・農業経営支援チーム・実践チームによる支援対象者のリストアップ及び税理士などの専門家の派遣による法人化､経営発展等のための助言・指導

・経営発展の取組みに対するオーダーメイド型支援

・高度な経営能力を有するスーパートップランナー育成のためのやまがた農業経営塾の設置運営

ⅲ）全国農業担い手サミットの開催

・第21回全国農業担い手サミットinやまがた実行委員会を４月に設立し、本格的に準備を推進

○農業経営のさらなる強化

ｉ）農地中間管理機構の活用促進

・市町村との意見交換会の開催　・市町村長・ＪＡ組合長・土地改良区理事長との意見交換の実施

・農地中間管理機構活用の機運醸成のための機構集積協力金制度のＰＲ及び活用事例の情報収集の実施

・農地中間管理事業活用事例の情報発信

・農地中間管理事業のモデル地区及び重点実施区域を指定し、農地整備事業との連携を図る

ⅱ）農業経営の法人化の推進

・山形県農業経営相談所の設置・運営支援（事務局：公益財団法人やまがた農業支援センター）

・農業経営支援チーム・実践チームによる支援対象者のリストアップ及び税理士などの専門家の派遣による法人化､経営発展等のための助言・指導

・法人化入門研修会及び実践研修会の開催（実践研修会の開催地域を２地域から４地域に拡大）

・雇用就農希望者向けの就農相談会の開催（村山地域（１回）及び県内農業高校（５校）での開催）

ⅲ）あぐりんの利用促進

・農業高校における農業情報活用に関する出前講座の実施

・ラジオ、各農業技術普及課の広報誌等を活用した「あぐりん」及び「フェイスブック」のＰＲ

ⅳ）あぐりんを活用した情報発信の充実強化

・ＩＣＴ等先端技術情報の掲載（スマート農業普及推進事業の取組状況を含む）

・農業者向け「補助金等の逆引き事典」の掲載

・産地直売所向け野菜づくり情報の拡充

ⅴ）収入保険制度への加入促進

・山形県農業共済組合が設立した山形県収入保険制度普及推進協議会に参画し、構成機関・団体と連携して収入保険制度の普及を推進

・加入の前提となる青色申告承認者数を増やすための研修会を、山形県農業共済組合との共催により開催

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
3	○中山間地域農業の振興と地域活性化	中山間地域の農地保全に取り組む面積	8,032ha	8,121ha
			8,284ha（H29年度見込み）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策１－主要事業（３）中山間地域農業の振興と地域活性化 テーマ７－施策３－主要事業（２）持続可能な地域づくりの促進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○中山間地域における農業・農村の活性化

①中山間地域農業・農村活性化

中山間地域の農地の有効活用に向け、地域での話し合いやマッチング活動を継続的に支援し、農地中間管理機構の転貸面積は、平成29年３月末現在で1,667haとなっている。平成29年度新たに小規模な稲作農家による付加価値の高い農業経営の実現に向けた取組みを支援する事業を立ち上げ、市町村や関係団体を通じ周知に努めつつ支援対象者の掘り起こしを行ったが、１件の支援に止まった。

②元気な地域づくり支援

地域活性化の取り組み意欲が高い地区９地区（村山４、最上２、置賜３）をケーススタディ実施地区として選定し、各々を支援するタスクチームを立ち上げて支援を実施した。また、スモールビジネス創出支援事業により起業化の芽出しを支援（新規16件、継続21件）した。

③やまがた山菜・きのこ日本一産地化

「やまがた山菜・きのこブランド化戦略」に掲げた各種施策を具現化するため、取組みの推進母体となる「山形県山菜・きのこ振興会」を平成29年６月に設立し日本一の産地化に向けた取組みに着手した。促成山菜は、たらのきでは立枯れ症状対策や新品種「春かおり」の導入、うるいでは省力体系の導入を推進した。

④再生可能エネルギー導入促進

温泉熱を活用可能な地域に関する基礎資料を基に、候補地について検討を行った。また、小水力発電に活用可能な農業水利施設での事業者の募集や小水力発電導入計画（ビジネスプラン）説明会の開催等により、民間発電事業者と土地改良区が事業参入に向けた検討を進めた。

○農業の持続性の確保

①中山間地域持続的農地保全推進

中山間地域の農地保全を図るため、中山間地域等直接支払制度の取組みを推進するとともに、要件を緩和した県独自の中山間地域等持続的農地保全支援事業を平成28年度に創設した。地域の共同活動を支援する多面的機能支払制度について、ニーズがあるものの制度を十分活用していない地域があり、出張相談会や研修会を開催して取組拡大を図った。

②鳥獣被害防止対策

・イノシシについては、農作物に直接被害を及ぼす夏季捕獲（４～10月）の頭数が、平成28年度は82頭であったが、平成29年度は新たに夏季捕獲支援事業に取り組んだ（144頭）こと等により、183頭（平成30年２月現在）と大幅に増加した。

・平成29年度から鳥獣被害対策指導者養成研修会を総合支庁で開催したことで、地元の被害対策従事者が多く参加でき、参加者が昨年の約30名／回から倍増

の約60名／回となった。

〔評価･課題等〕

○中山間地域における農業・農村の活性化

①中山間地域農業・農村活性化

・中山間地域の農地の有効活用に向け、地域での話合いやマッチング活動を継続した支援をしているが、引き続き各々の地域の実情を踏まえつつ、担い手を確保し農地の集積を推進する必要がある。

・地域農業を支えている稲作農家の実情を踏まえて再構築した新たな支援事業を活用し、規模拡大が困難な中小稲作農家であっても知恵と工夫を活かし、所得を確保できる農業経営への転換を支援していく必要がある。

②元気な地域づくり支援

・県内９地区でケーススタディを実施したが、４地域毎に見ると庄内地域では取組みがない状況にある。モデル的な取組み事例を県内各地に創出しつつ、その成果を地域内に波及させていく観点から、ケーススタディ実施に向けた地域への働きかけ方について見直しを行うとともに、具体的な取組み状況や成功事例を周知広報する効果的な手法について検討する必要がある。

・企業化の芽出しとなるスモールビジネスの創出支援により、６次産業化に取り組む農林漁業者等は増加しているが、売上げを伸ばし６次産業化への定着を図っていくためには、フォローアップの充実や商品力・販売力を向上させる取組みの促進を図る必要がある。

③やまがた山菜・きのこ日本一産地化

・生産振興から流通・販売、観光交流まで幅広い事業を展開するため、具体的な取組みの実施体制や効果的なプロモーションの実施方法等について、関係機関と調整を進めていく必要がある。

・たらのきは「春かおり」の早期多収栽培技術の開発と機械導入や改植を継続して支援する必要がある。

・うるい、ふきのとうは、労力不足により生産拡大が鈍化していることから、省力・効率化技術の普及が必要である。

④再生可能エネルギー導入促進

・温泉熱については、泉質、温度、PH等の条件により、活用可能な地域は限られ、さらに、初期投資額が大きいことや、維持管理費用や労力がかかることなどが課題となっていることから、他県の成功事例も参考にしながら、利活用に向けた働きかけを行う必要がある。

・小水力発電の一層の導入促進のため、個別相談会の開催等、今後も民間事業者と土地改良区とのマッチングに向けた取組みを進めていく必要がある。また、県営地域用水環境整備事業については、小水力発電施設の工事の進捗を図る必要がある。

・県内各地に木質バイオマス発電施設の整備が進み、木質バイオマスの需要が拡大しているが、増加する需要に対応するため原木を安定的に供給していくことが必要である。

○農業の持続性の確保

①中山間地域持続的農地保全推進

・中山間地域等直接支払制度を有効に活用している集落がある一方で、一筆でも荒廃農地が発生した場合の交付金の全額遡及返還の規定があるため、新たな取組みを躊躇しているところがあり、規定の緩和を政府に働きかける必要がある。

・平成30年度までとなっている多面的機能支払制度について、31年度以降の継続と交付金の使途拡大を政府に提案するなどして更なる取組みの推進を図る必要がある。

②鳥獣被害防止対策

・クマやイノシシの被害が増加していることから、捕獲や侵入防止柵の導入支援を強化していく必要がある。

・研修を受けた人材を活用し、市町村が主体的に地域ぐるみの鳥獣被害対策活動を実施できるようサポートしていくとともに、周辺地域にその取組みを波及させていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○中山間地域における農業・農村の活性化

①中山間地域農業・農村活性化

・中山間地域の農地を有効に活用するため、市町村や農業委員会等による地域での話合い、マッチング活動を支援するとともに、農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積化を推進する。

・小規模でも所得を確保できる付加価値の高い農業経営への転換を目指す小規模稲作農家の取組みを支援する。

②元気な地域づくり支援

・引き続きケーススタディを実施するのと併せて、ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理し、今後の地域づくりの指針となるものを取りまとめる。

・これまでの起業化の芽出し事業のフォローアップ等による６次産業化の定着を強化するため、発展の可能性の高いスモールビジネスの取組みに絞り込みながら支援する。

③やまがた山菜・きのこ日本一産地化

・生産供給体制の整備や実需者への情報提供による需要拡大、一般消費者の認知度向上、山菜・きのこの魅力や収穫体験等の情報発信などのブランド化戦略を具現化する。

④再生可能エネルギー導入促進

・市町村等の関係機関と共に、候補地での温泉熱の利活用に向けた働きかけ及び実践的な取組み等に対する技術支援を行う。

・社会的状況の変化を見据え、発電等の安定性を継続検討する。

・小水力発電事業への参入を希望する民間発電事業者と施設の有効利用を希望する土地改良区との連携を促進し、更なる小水力発電の導入を図る。

○農業の持続性の確保

①中山間地域持続的農地保全推進

・持続的な農業の推進に向けて、支援制度の充実等を政府に施策提案するとともに、市町村とともに集落に対する指導をきめ細かに行い、政府と県の施策を最大限に活用して支援を実施する。

②鳥獣被害防止対策

・市町村が策定する被害防止計画に基づき実施される電気柵の設置、追払い活動、有害捕獲等被害防止対策活動を推進する。

・地域で活動する指導者を育成するため、研修会等による人材育成の強化と地域を挙げた対策実施を推進する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○中山間地域における農業・農村の活性化

ｉ）中山間地域の条件不利地での農地集積の促進

・市町村との意見交換会の開催

・市町村長・ＪＡ組合長・土地改良区理事長との意見交換の実施

・農地中間管理機構活用の機運醸成のための機構集積協力金制度のＰＲ及び活用事例の情報収集の実施

・中山間地域の条件不利地における農地中間管理事業活用事例の情報発信

・中山間地域における話合いの場を活用した農地と担い手のマッチング支援の実施

ⅱ）小規模な稲作農家への支援

・地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業による中小規模の稲作農家（水稲作付面積５ha未満の稲作主体の農家及び当該農家で構成された団体）の付

加価値の高い農業経営の実現に向けた取組みの支援（事業採択：７月）

ⅲ）地域資源を活用したスモールビジネスの創出

・スモールビジネス創出支援事業による地域の農林水産物を活用した農林漁業者等のグループの起業化の取組みへの支援（事業採択：７月）

・地域資源を活用した商品開発等に係る技術的な課題等の解決を具体的に指導するビジネス相談会の開催（総合支庁単位）

ⅳ）元気な地域づくりの活動支援

・地域活性化の取り組み意欲が高い８地区程度でのケーススタディの実施

・地域づくりの話し合いや計画づくりを支援する８地区（総合支庁ごとに２地区）での実践に向けた合意形成のためのワークショップの実施

ⅴ）アグリランド構想モデルの策定支援・創出

・アグリランド構想モデルの策定支援のための村山市と東根市でのケーススタディの実施

＊運営組織の体制整備に向けたマニュアル・フローチャートの作成の支援（村山市）

＊産直施設周辺への道の駅建設と周辺施設機能の充実強化に向けた、アグリランド構想を含む６次産業化推進戦略、同推進計画の策定への支援（東根市）

ⅵ）山菜・きのこの生産振興

・促成栽培や路地栽培等の生産基盤整備を行う事業者に対し助成を実施　・基盤整備や管理費支援の補助事業者への指導・助言の実施

・山菜・きのこ生産者への栽培技術等の支援　・促成山菜の生産拡大を図るためプロジェクト会議の開催（５月、10月）

・たらのきについて、効率的な株更新と「春かおり」の栽培技術の実証ほの設置（２か所）

・うるいについて、省力・低コスト技術の普及にむけ実証ほ（最上町）の設置と研修会の開催（10月）

・ふきのとうについて、調製作業を普及する講習会と出荷期間の拡大に向けた実証ほの設置

ⅶ）山菜・きのこの流通販売の拡大及び認知度の向上

・きのこ料理コンクールの実施とレシピの作成　・首都圏フェアなどでの「山菜・きのこ」のプロモーション活動等の実施

・たらのきについて、「春かおり」の知名度向上に向けた首都圏での販促活動の実施（２月）

ⅷ）小水力発電の導入促進

・より詳細な発電事業計画をもとにした、民間発電事業者と土地改良区との個別相談会の開催

・県営地域用水環境整備事業について、小水力発電施設工事を発注

ⅸ）温泉熱の活用の促進

・平成29年度に温泉熱の活用に向けての調査研究を行った２団体に対し、実践的な取組みとなるよう県及び市町村等の関係機関による支援

ⅹ）木質バイオマスの利用促進

・木質バイオマス燃料供給施設（３施設）の整備に対し助成　・木質バイオマス施設用の低質材（Ｃ・Ｄ材）の搬出に対する支援の実施

○農業の持続性の確保

ⅰ）中山間地域等の農地保全

・中山間地域等直接支払制度の取組み推進に向けて、荒廃農地が発生した場合の遡及返還規定の緩和を政府に施策提案

・市町村や中山間地域等持続的農地保全支援事業の取組集落に働きかけを行い、県独自事業終了後は中山間地域等直接支払制度にステップアップして取り組むことを指導

ⅱ）鳥獣被害の防止対策の支援

・「鳥獣被害軽減モデル事業（県単）」による電気柵設置への補助支援（22市町）

・イノシシ有害捕獲夏季捕獲支援事業による有害捕獲の推進（14市町：目標440頭）

・プロジェクト会議（９月）の開催（当年度の成果検討と次年度の取組み検討）

・全市町村を対象とした担当者会議（６月、２月）を開催し、制度や事業等について情報交換

ⅲ）鳥獣被害の防止対策の地域における推進

・地域ぐるみで鳥獣被害防止対策に取り組む重点支援地区を設置（設置４か所：大江町三郷、鮭川村鶴田野、長井市伊佐沢、鶴岡市黄金）
・鳥獣被害対策指導者養成研修会を実施（６回）
・「鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）」により電気柵設置や捕獲等に対し助成を実施（25市町村）
・広域的に連携した効果的な被害対策を推進するため、地域鳥獣被害対策連絡会議（総合支庁単位）や広域連携のための研修会（村山地域）の実施
・地域ぐるみの鳥獣被害防止対策やICT実証の成果検討会開催による他地域への取組みの波及促進（２月）

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
4	○県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進	「つや姫」の価格ポジション	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ
			魚沼産コシヒカリに次ぐ（H29年度）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策２－主要事業（１）県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○県産米の付加価値向上

①県産米ブランド化戦略

「つや姫」の良食味・高品質生産体制を前提としたトップブランド米としての評価確立に向けた販促・ＰＲ活動を展開した。「雪若丸」については、平成27年度に「水稲新品種山形112号導入検討委員会」を開催し、「導入に向けた基本方針」をとりまとめた。平成28年度に、「山形112号ブランド化戦略実施本部」において、平成30年の本格デビュー、名称、ブランドコンセプト、ブランド化戦略を決定、平成29年度は、ロゴ・キャッチフレーズを決定し、９月に先行販売を実施した。

○水田フル活用の推進

①需要に応じた米生産の推進

平成29年産米の生産数量目標達成のため、産地交付金によるインセンティブの強化等を実施した結果、平成29年産米の作付面積は56,400haとなり、生産数量目標56,661haを261ha下回り、生産数量目標を超過達成した。平成30年産からの米政策の見直しへの本県の対応について、農業団体、市町村等で協議・検討を重ね、８月開催した県再生協臨時総会で、「平成30年産以降の需要に応じた米生産への対応方針」を決定し、12月に平成30年産米の「生産の目安」を算定・提示した。また、飼料用米生産拡大支援事業により、フレコンスケールの導入２件について支援した。統計かい離の解消のため、モデル地区を設定し、関係市町村と統計かい離解消に向けた取組みを行った結果、統計かい離面積は前年より68ha減少し、710haとなった。

②県産大豆評価向上・安定生産

収量・品質に優れた「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付け拡大を推進した。また、優良生産者の栽培事例の発信、栽培技術の普及拡大を図った。

③県産そばブランド化推進

高収量高品質そばの生産指導を実施したほか、県産そばの評価向上及び利用向上に向けた実需者と生産者の意見交換を実施した。また、優良生産者の取組状況を発信した。

〔評価･課題等〕

○県産米の付加価値向上

①県産米ブランド化戦略

・「つや姫」については、良食味・高品質生産体制を一層強化するとともに、マスメディアを活用したＰＲ活動や飲食店とタイアップしたキャンペーンの実施などにより、これまで獲得してきた「つや姫」ブランド評価の更なる浸透を図る必要がある。

・「雪若丸」については、76か所の実証ほを拠点として栽培管理研修会を開催してきたが、平成30年産に向けて高品質・良食味の「雪若丸」を生産するため

に、生産組織に対して栽培マニュアルに基づく技術の早期普及を図る必要がある。
・また、「雪若丸」の購入者アンケートでは９割超が「おいしい」と評価し、７割超が「また購入したい」と回答しており、本格デビューに向け、特長である「しっかりした粒感と適度な粘りの新食感」を消費者に伝えるとともに、訴求力のある情報発信手法等について検討を行う必要がある。
・「酒米」については、ＧＩ登録を契機に酒造組合と更に連携し、振興を図っている。特に大吟醸酒用酒造好適米「雪女神」のブランド化に向けて、高品質な酒米の生産をさらに推進していく必要がある。

○水田フル活用の推進

①需要に応じた米生産対策推進

・平成31年産以降の「生産の目安」の算定方法については、今後の全国の米の需給や価格動向を踏まえ引き続き検討していくこととしており、今後も関係団体と綿密に連携し協議・検討を重ねていく必要がある。
・県内の飼料用米の作付面積は、平成28年産の3,840haから平成29年産の3,916haへと拡大しているが、今後も畜産農家の需要拡大が見込まれることから、更なる生産拡大とマッチングの広域化の推進が必要である。
・統計かい離解消ワーキングチーム会議を引き続き開催し、これまでの取組みの成果を検証しながら、更なるかい離解消を図っていく必要がある。

②県産大豆評価向上・安定生産

・実需ニーズに応えられる産地づくりのため、品質及び収量の面でも安定した生産を行うことが求められている。このため、品種構成を見直し、収量・品質に優れた「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付け拡大を推進しているが、高収量・高品質生産の実現のためには、優良生産者の栽培事例の発信を継続するとともに、栽培技術の普及拡大を図る必要がある。

③県産そばブランド化推進

・収量及び品質の向上を図るため、多収展示ほを設置し高収量・高品質そばの生産指導を行っている。また、県産そばの知名度向上と産地活性化に向けて実需者や主要生産者との意見交換を進めている。今後は、優良事例の発信や現地検討会の開催等を通し生産者の意識向上に継続的に取り組んでいく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○県産米の付加価値向上

①県産米ブランド化戦略

・「つや姫」については、良食味・高品質で安定した生産体制の堅持と更なる推進を図るとともに、高級感のある中食・外食での利用拡大や東京オリ・パラ等に向けた外国人への需要拡大など新たな販路の開拓に取り組むほか、テレビＣＭ等を核としたＰＲを展開し、更なる認知度の向上を図る。
・「雪若丸」については、ブランド化戦略に基づいた生産体制を構築し、「つや姫」に続くブランド米としての評価確立に向け、デビューイベントやＣＭ放映を軸としたプロモーションの展開により、「つや姫」との相乗効果を図りながら認知度の向上を図る。
・「酒米」については、ＧＩ登録を契機に酒造組合と連携して、酒米のさらなる振興を図る。

○水田フル活用の推進

①需要に応じた米生産対策推進

・平成30年産米の「生産の目安」の達成を図るとともに、「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ」で平成31年産以降の「生産の目安」の算定方法を検討する。
・飼料用米の地域需給マッチングの強化やコスト低減に向けた取組みを推進する。
・「統計かい離解消ワーキングチーム」での検証、水田台帳の精査、現地調査等により、かい離解消を推進する。

②県産大豆評価向上・安定生産

・「里のほほえみ」「シュウリュウ」を重点品種に位置づけ、実需ニーズに応える産地づくりを推進する。

・高収量・高品質栽培技術、病害虫対策等を取りまとめて情報発信するなど農家経営安定化のための儲かる大豆づくりを推進する。

③県産そばブランド化推進

・県産そばの高収量・安定化に向けた多収展示ほを設置するとともに、現地検討会を開催する。
・優良種子の計画的生産を行う。
・実需者と連携して新品種「山形ＢＷ５号」のＰＲを行うなど、関連業界が一体となった県産そばの知名度向上、産地活性化を図る。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○県産米の付加価値向上

ｉ）「つや姫」のブランド化戦略の推進

・「つや姫マイスター基準田」（66か所、17ha）の設置
・色彩選別機の導入により高品質化を推進
・「つや姫」生産者認定証交付式や栽培マニュアル研修会の開催
・美しい「つや姫」づくりコンテストの開催
・「つや姫が食べられる店」と連携したキャンペーンや首都圏ホテルにおける「山形フェア」の実施などを通した飲食店等での利用の促進
・東京オリ・パラのホストタウンを通した外国人選手への「つや姫」のＰＲの実施
・三大都市圏の有名百貨店でのトップセールス等の実施による販売の促進
・つや姫レディによる百貨店やイベント等でのプロモーション活動の展開
・これまでの高級イメージを継承した新たなＣＭを作成するとともに、県内や関東・関西・中京圏においてテレビＣＭを放映し、つや姫の認知度の向上に向けた取組みを実施

ⅱ）「雪若丸」のブランド化戦略の推進

・栽培管理研修会の開催（２月、６月、９月、12月）
・平成31年産生産組織（新規組織）の募集（７月）
・「雪若丸」生産組織代表者会議の開催（９月）
・テレビＣＭの制作・放映、オープニングイベントの開催（県内、首都圏）など、本格デビュープロモーションの展開
・「雪若丸」の特長を消費者に的確に伝えるため、首都圏を中心とした米穀専門店・卸を対象に販売説明会の実施（７月～８月）
・消費者を対象とした販売促進キャンペーンの実施（９月末～）
・本格販売に向け、食べられるお店や取扱い店確保に向けた販路開拓活動の実施（４月～）

ⅲ）新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産の推進

・酒造組合、JA等と連携して「雪女神」栽培マニュアル（H29作成）を活用した栽培指導を実施し、需要に応じた高品質な「雪女神」生産を推進

○水田フル活用の推進

ｉ）需要に応じた米生産の推進

・平成30年産の「生産の目安」の達成の推進
・平成31年産以降の「生産の目安」の算定方法等の検討

ⅱ）大豆重点品種の安定生産の推進

・重点品種「里のほほえみ」「シュウリュウ」を栽培する大豆高収量高品質栽培展示ほの設置を継続実施し（県内10か所）、展示ほを活用し現地指導を実施
・ダイズシストセンチュウ対策実証ほの設置を継続し（県内２か所）、対策技術を展示。また、対策技術の取りまとめを実施

ⅲ）やまがた大豆の産地評価の向上

・「やまがた大豆フォーラム」を開催し、優良生産者の高収量・高品質大豆生産の取組み、作業の効率化、県産大豆への要望等の講演を実施
・県産大豆利用拡大プロジェクト会議を開催し（年２回予定）、実需者との意見交換や優良生産者の状況について現地調査を実施

ⅳ）県産そば高収量・高品質の安定化

・高収量・高品質栽培展示ほを県内８か所に設置
・優良生産者の事例の発信

ｖ）「山形ＢＷ５号」のブランド化・普及拡大の支援

・「山形ＢＷ５号」の栽培展示ほを県内４か所に設置し、普及を推進	・「山形ＢＷ５号」栽培マニュアルを活用した生産指導

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
5	○低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化	大区画ほ場整備面積（累計）	3,500ha	3,660ha
			3,438ha（H29年度）	
		水稲直播栽培面積	3,000ha	3,200ha
			2,614ha（H29年）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策２－主要事業（２）低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○基盤整備の推進

①水田農業低コスト化基盤整備促進

基盤整備実施地区35地区のうち12地区で大区画ほ場整備を実施し、平成28年度は162ha、平成29年度は116haの計278haを実施した。

②農村インフラ機能保全

農業水利施設については、機能診断、保全計画を作成し、計画に基づく対策工事を実施した。

○先端技術等の普及拡大

①スマート農業の実現に向けた導入推進

次世代型低コスト大型ハウスを建設し、実証試験を開始した。また、スマート農業関連の試験研究で新規８課題、継続４課題、計12課題を実施した。

②水田農業低コスト化基盤整備促進

水稲栽培の更なる低コスト化を図るための「鉄コーティング直播栽培」実証調査を実施した。

〔評価･課題等〕

○基盤整備の推進

①水田農業低コスト化基盤整備促進

・平成29年度新規採択地区（６地区）を農地中間管理事業のモデル地区に指定（８月）し、継続地区（29地区）のうち、29地区で大区画化等の低コスト化基盤整備を実施した。

・担い手への農地の集積・集約化を促進するには、畦畔撤去による区画拡大や排水路の管路化などの工種に特化した安価でスピーディな「簡易整備型」の制度創設による整備が必要である。

・「簡易整備型」の制度創設に当たっては、従来型の整備手法と簡易整備型との選定方法についてルール化する必要がある。

②農村インフラ機能保全

・農業水利施設の機能診断、保全計画作成、対策工事を計画的に進め、長寿命化やライフサイクルコストの低減に結びつけていくことが必要である。

○先端技術等の普及拡大

①スマート農業の実現に向けた導入推進

・新たな技術の開発に向け、着実に研究を進めるとともに、実用段階にある技術については現場での活用に向け、導入効果等について検証を行っていく必要

がある。

②水田農業低コスト化基盤整備促進

・「鉄コーティング直播栽培」の実証調査を西郷北部地区（鶴岡市）の大区画ほ場にて、「全国農業システム化研究会」の現地実証事業を活用し実施しており、直播栽培技術の普及拡大に有効な省力化基盤整備（地下かんがい・用水自動管理）の効果検証が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○基盤整備の推進

①水田農業低コスト化基盤整備促進

・引き続き、水田農業の低コスト化を実現するために必要な生産基盤の整備（大区画化、水路地中管路化など）を推進する。

②農村インフラ機能保全

・農業水利施設の機能維持とライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断に基づく長寿命化等による効率的な保全管理を推進する。

○先端技術等の普及拡大

①スマート農業の実現に向けた導入推進

・「スマート農業」の導入に向け、省力化・軽労化などの視点から技術開発を図るとともに、民間企業、ＪＡ等と一体となり、県内各地の現地ほ場において新技術の実証を行う。

②水田農業低コスト化基盤整備促進

・引き続き、水稲栽培の低コスト化を図るための水稲直播栽培、地下かんがい等の省力化技術の導入を推進する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○基盤整備の推進

ⅰ）水田農業の低コスト・省力化に向けた基盤整備の推進

・基盤整備実施地区42地区のうち13地区で、160haの大区画化の基盤整備を実施

・低コスト水田農業の実現に向けた大区画化や水路の管路化に特化した「簡易整備型」のモデル事業を２地区で実施

ⅱ）農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減

・機能診断を30施設、保全計画策定を31施設で実施　・保全対策工事を13地区で実施

○先端技術等の普及拡大

ⅰ）少ない労力でできる農業の実現

・取組課題数５（うち、実証２、研究３）　・給排水遠隔制御装置による水田水管理の省力化の実証

・ＩＴ管理ツールの導入によるすいかの生産工程改善システムの実証

・営農情報管理システム導入による大規模稲作経営支援技術の実証（県内２箇所）や、おうとうの軽労的な樹形等の開発など、新規１課題、継続２課題を実施

ⅱ）生産性が高い農業の実現

・取組課題数６（うち、実証１、研究５）　・小型気象観測装置によるりんご・すいかの病害感染予測システムの実証

・次世代型低コスト大型ハウスの実証やリモートセンシング技術を活用した水稲広域診断技術、ＩＣＴ養液土耕システムの実証など、新規１課題、継続４課題を実施

ⅲ）意欲ある若手への熟練技術の継承

・取組課題数３（うち、実証１、研究２）　・ハウス栽培管理のモニタリングによる技術継承システムの実証

・おうとう大玉生産技術の開発や高泌乳牛の栄養管理技術の確立の継続２課題を実施

ⅳ）直播等による低コスト生産の推進

・更なる水管理の省力化を推進するため、基盤整備地区へのＩＣＴを活用した自動給水栓の普及に向けた実証設置の検討

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
6	○消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり	果樹産出額	695億円	700億円
			703億円（H28年）	
		野菜産出額	436億円	457億円
			433億円（H28年）	
		花き産出額	79億円	83億円
			72億円（H28年）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策３－主要事業（１）消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○果樹産地の強化

①山形さくらんぼ世界一ブランド強化

これまでの生産と流通の２組織を統合した「山形さくらんぼブランド力強化推進協議会」を新たに設置し、ブランド力強化や産地の維持・発展に向けた生産から販売までの取組みをオール山形体制で推進した。また、「山形Ｃ12号」の品種登録出願に向けた現地適応性等の検討や導入に向けた基本方針を検討・策定した。

②西洋なし産地ブランド強化

オール山形で取り組んだ、食味を重視した「ラ・フランス」の生産・出荷や消費拡大に向けた食べ頃判断方法等のプロモーション活動の推進の結果、産出額は55億円（平成27年）から61億円（平成28年）、単価は320円／kg（平成28年）となった。また、高級果物専門店を対象とした「メロウリッチ」の大玉生産技術の普及や品種特性のＰＲ活動を推進した結果、高単価が得られるようになった。

③りんご産地生産力強化

市場評価の向上とブランド力強化を図るため、オリジナル品種「秋陽」等の中生品種の生産数量の拡大や、「ふじ」の高品質な果実の出荷の推進等に取り組んだ。また、省力・軽労的な生産方式の評価を進めながら、効率的な管理作業の導入を推進した。

④ぶどう産地活性化

「シャインマスカット」は、シャインマスカットプロジェクト会議を軸として、フォーラムや研修会等を開催し、栽培面積の拡大を図るとともに、高品質生産とギフト需要に対応した貯蔵品販売を推進した。また、ワイン用ぶどうを求めるワイナリーと生産組織等との情報交換会の開催によるマッチング支援と本県に適したワイン用ぶどう栽培技術確立のための実証内容を検討した。県オリジナル品種の開発に向けて予備試験を行った。

⑤「北の桃源郷」もも産地拡大

「北の桃源郷ももづくりプロジェクト会議」を軸として、晩場産地の優位性を活かした晩生品種の栽培拡大・ブランド化を図っており、生産ロット拡大のため、優良品種の絞り込みと出荷規格統一に向けて検討を行った。また、「立枯れ防止対策プロジェクト会議」において、実証ほの設置、研修会の実施、栽

培マニュアルの配布等により、立枯れしにくい新しい仕立て方（ハイブリッド仕立て）の導入推進を図った。

○野菜産地の強化

①山形えだまめ・すいか日本一産地化

えだまめについては、良食味安定生産に向けて迅速かつ非破壊で食味成分を評価できる光センサーシステムを構築するとともに、茶毛系品種の良食味基準を設定した。長期継続出荷のため７月出しの品種として「おつな姫」と「味風香」を選定するとともに、ＪＲ山形新幹線での車内販売に取り組んだ。すいかについては、自動車メーカーと連携して、すいか版作業工程管理システムを平成29年度に試作した。また、ＩＣＴを活用した病害発生予測通知システムの導入や種なしすいかの安定生産の実証に取り組んだ。

②野菜産地ランクアップ

大型ハウスを利用した大規模なモデル経営体の育成に向けて、川西町及び酒田市で２か所の施設が整備され生産が開始された。土地利用型野菜は、ねぎ、アスパラガス、にらの新技術研修会や省力機械の現地検討会を開催した。これらの産地強化に向けた取組みにより栽培面積及び産出額が増加しており、中でも、アスパラガスが伸びている。

③やまがた野菜産地再生

「庄内砂丘メロン産地強化プロジェクト会議」を設置し、行動計画となるアクションプランを策定した。また、きゅうりやセルリーは団地化の取組み（山形市）がみられることから、篤農家のハウスをモデルほ場とし、環境データや生育状況を調査し、新規栽培者等に技術の継承を図り、３名が定着した。

○花き産地の強化

①露地花き産地拡大

りんどうについては、作付面積の拡大のため、産地振興策の検討や種苗の供給等を実施した。「啓翁桜」は、県内の全栽培者の現状や方向性の聞き取り、関係団体との振興方策の検討を行うとともに品質向上技術の実証ほを設置し、結果をもとに研修会を開催した。露地栽培主体のダリア・スノーボールは、露地栽培とハウス栽培を組み合わせた出荷期間拡大に向け、栽培技術の実証を実施した。紅花は、作付面積拡大のため、水田転換畑での輪作栽培による連作障害対策実証を実施した。

②施設花き生産性向上

周年型施設花き（ばら・アルストロメリア等）では、収益性の低い経営体を対象に品目転換、生産性向上技術・資材の導入による経営改善を支援している。施設花きは、生産性を向上させるため、試験研究機関と連携しながら、開花調節技術の現地実証を実施した。また、県産花きの需要拡大・認知度向上のため、やまがたフラワーフェスティバル2017の開催を支援するとともに、県内外の集客施設や県内小学校での展示を実施した。

〔評価･課題等〕

○果樹産地の強化

①山形さくらんぼ世界一ブランド強化

・平成29年産の収穫量は14,500ｔで、産出額は過去最高の前年を上回る見込みである。更なる産出額増加に向け、オール山形での高品質安定生産・良品出荷の取組みを継続する必要がある。

・大玉で外観・日持ち性に優れる「山形Ｃ１２号」について品種登録出願を行った。今後は、品種保護とそのブランド化に向け、「山形Ｃ１２号」の生産者登録制度や新名称の決定方法等について、具体的な検討を行う必要がある。

②西洋なし産地ブランド強化

［ラ・フランス］

・適期収穫・産地追熟の徹底と販売開始基準日の定着により、市場からの評価は高まってきており、継続した取組みが必要である。

・一方で、消費が伸び悩んでいるため、新たな消費拡大方策の検討や、ピールカット商品等の流通による新規需要の掘り起こし等を進めていく必要がある。

［メロウリッチ］

・高級果物専門店をターゲットにした生産・販売の取組みが定着してきており、高単価で販売されているため、県主導から生産者団体を主体とした取組みへの移行を進める必要がある。

③りんご産地生産力強化

・県オリジナル品種「ファーストレディ」は、商品果率が不安定なため振興方針の再検討が必要である。「秋陽」は、一元販売により販売ロットが拡大し、市場評価も高まっていることから、今後は、他の中生品種についても販売方策の統一化を検討する必要がある。

・今後は、「りんご産地強化推進会議（仮称)」を核として、課題の抽出と対応策の検討を行い、産地一丸となって、本県産りんごのブランド力の強化を図る必要がある。

・省力的で早期成園化が期待される新たな樹形（ロンバス仕立て）については、普及性を検討しながら、導入を図っていく必要がある。

④ぶどう産地活性化

・「シャインマスカット」は、栽培面積が拡大している一方で、栽培経験がない新規栽培者が増加しているため、これまでの高品質生産の技術指導に加え、新規栽培者向けの指導を強化する必要がある。

・ワイン用ぶどうは、栽培面積の拡大に加え、生産者自らワイン製造に取り組む事例も増えているため、マッチング支援や本県に適したワイン用ぶどう栽培技術実証を進めていく必要がある。

・消費者ニーズの高い皮ごと食べられる赤系大粒ぶどうの新品種を開発し、本県産ぶどうのブランド力を強化する必要がある。

⑤「北の桃源郷」もも産地拡大

・晩生品種の栽培面積は増加しているが、今後は、生産ロット拡大に向けた品種の絞り込みや選果のばらつきを解消するための出荷規格統一によるブランド力向上が必要である。

・これまでの立枯れ防止対策に加え、立枯れに強く、多収で高品質果実生産が可能な新しい仕立て方（ハイブリッド仕立て）の導入に向けた、ソフト面とハード面での支援が必要である。

○野菜産地の強化

①山形えだまめ・すいか日本一産地化

［えだまめ］

・産出額は41億円（H28）で、全国２位となっているが、産出額日本一に向けては、大規模団地の育成や機械化体系の導入による生産性向上、良食味基準に基づいた高品質安定生産の推進、継続出荷などの生産から販売までの総合的な取組みが必要である。

・良食味安定生産に向けた光センサーシステムによる現地の食味レベルの評価と食味基準の設定は茶毛系品種では確立できたため、「秘伝」等の白毛系品種の構築が必要である。

・販売ＰＲでは、ＪＲ関連店舗での販売などを含めて新たなＰＲ方法を再検討する必要がある。

［すいか］

・産出額は62億円（H28）と大きく伸びたが、今後とも持続的に産出額拡大を図るためには、生産工程の改善や省力化による規模拡大、高齢化に対応した軽労化技術の普及と新商品の開発が必要である。

・生産工程の改善では、試作したすいか版作業工程管理システムの評価、検証が必要である。

・軽労化が図られる栽植方式の普及拡大を図るとともに、新商品として期待される種無しすいか品種について検討する。

②野菜産地ランクアップ

［トマト］

・本県におけるトマト生産は、パイプハウスによる夏秋栽培が中心であったが大型ハウスを利用した大規模な経営体が出始めており、この動きを他地域にも波及させていく必要がある。

［土地利用型野菜］

・平成30年からの米政策の見直しにより産地間競争の激化が予想され、省力技術や機械化一貫体系の導入による規模拡大や大規模団地化などによる効率的な生産量の拡大を推進する必要がある。
・アスパラガスは、大規模経営の事例を活用した規模拡大と新産地づくりを推進する必要がある。
・ねぎは、長期継続出荷技術の普及や省力多収生産技術を開発する必要がある。
・にらは、長期継続出荷のための栽培技術の開発や優良品種の選定・普及を推進する必要がある。
［おかひじき］
・生産拡大のために、施設の高度利用による生産性の向上と担い手の育成を継続して支援する必要がある。

③やまがた野菜産地再生

［メロン］
・産出額は34億円（H28）で増加傾向にあるが、さらなる拡大に向けて庄内地域の関係機関が一体となった産地復興の取組みを展開する必要がある。
［きゅうり］
・産地の将来を担う新規栽培者等の技術習得を促進するため、ＩＣＴを活用した篤農家技術のデータ可視化など新たな展開が必要である。
［セルリー］
・産出額は、大規模団地の拡大により増加しているが、今後は篤農家の実践的な指導や研修会の開催により、新規栽培者の育成と確保に継続して取り組む必要がある。
［さといも］
・県産さといもが不足している８月下旬～９月上中旬の供給を増やしていく必要があり、作付面積の拡大と単収の向上を図り、中山間地における生産拡大が必要である。
［なす］
・高齢化により栽培面積が減少している中で、生産性向上が課題となっており、病害虫防除体系や省力施肥技術の普及拡大が必要である。
［食用ぎく］
・栽培面積は近年減少しており、生産拡大のために新品種導入による長期継続出荷体系の確立が必要である。

○花き産地の強化

①露地花き産地拡大

・栽培面積は259ha（H26）から277ha（H28）に拡大しており、産出額は6.5億円（H26）から7億円（H28）に増加している。
・りんどうは、種苗の安定供給や切り花の品質と知名度の向上を図る必要がある。
・「啓翁桜」は、出荷量の年次変動が大きいこと、年末と３月の需要に応えきれていないことが課題となっており、団地化を含めた新たな産地育成推進する必要がある。
・露地栽培主体のダリア、「スノーボール」等は、ハウス栽培の安定生産技術や雪を活用した抑制栽培技術の確立を図る必要がある。
・紅花は、輪作品目の雑草や病害虫対策等の栽培体系を検討する必要がある。また、県内外で切り花の需要拡大に取り組み、作付面積の拡大を図る必要がある。

②施設花き生産性向上

・周年型施設花きでは、経営改善効果の検証や専門家による経営指導等が必要である。
・施設花きの生産性向上に向けて、低コスト・省力技術や開花調節技術の体系化及び技術の普及・定着を図る必要がある。
・県産花きの需要拡大・認知度向上のため、首都圏のより集客力のある場所でのＰＲ展示の他、地域に根差した花育活動の拡充により、子供たちが花に触れ合う機会を提供する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○果樹産地の強化

①山形さくらんぼ世界一ブランド強化

・これまでのオール山形体制による高品質安定生産・良品出荷の取組みに加え、省力・軽労化樹形の導入の加速化に向けたソフト・ハード両面からの支援を進めていく。

・オリジナル新品種「山形Ｃ12号」の速やかなブランド化を図るため、生産者登録制度による知的財産の保護を図るとともに、「佐藤錦」からの改植を基本とした導入を進めながら、大玉果実の生産を進め、早期に出荷ロットの確保を目指していく。

②西洋なし産地ブランド強化

・「ラ・フランス」の新たな消費拡大方策を取り入れた、オール山形での食味を重視した生産・出荷・販売の取組みの推進とピールカット等新たな食べ方提案による需要の掘り起こしを行う。

・「メロウリッチ」の大玉生産技術の普及・定着と、高価格帯での販売によるブランド確立を支援する。

③りんご産地生産力強化

・関係団体、県で本県りんごの生産面や流通・販売面での課題の抽出と対応策を協議し、良食味果実の生産出荷を基本としながら、市場評価向上のための取組みを展開していく。

④ぶどう産地活性化

・「シャインマスカット」では、新規栽培者向けの技術指導を強化しながら更なる面積拡大を図るとともに、ギフト需要に対応した品質の向上、貯蔵品の出荷の拡大を目指していく。

・ワイン用ぶどうでは、これまでの取組みに加え、推進ワーキング会議を核として、ワイナリー・生産者組織・産地市町が連携した振興策の検討を行いながら、本県に適した栽培技術の実証を進め、県産ワイン用ぶどうの生産拡大を目指していく。

・県オリジナルの大粒ぶどう（皮ごと食べられる赤系・黒系）の新品種開発を行う。

⑤「北の桃源郷」もも産地拡大

・有望な晩生品種の絞り込みや選定した品種の高品質生産技術の確立に加え、立枯れ対策技術の普及・定着による安定生産を図ることで、遅場産地としてのブランド確立を図っていく。

○野菜産地の強化

①山形えだまめ・すいか日本一産地化

・えだまめについて、日本一の産出額の産地を目指すために、科学的根拠に裏打ちされた良食味えだまめの生産、知名度の向上による単価の向上と長期継続出荷を組み合わせた生産拡大を推進する。

・夏すいか日本一の産地拡大に向けて、規模拡大の妨げとなっている作業工程の改善やＩＣＴを活用した安定生産技術等を導入し、新選果施設を核とした産地規模の拡大を推進する。

②野菜産地ランクアップ

・トマトは、栽培施設の導入に向けた支援と産地を牽引するモデル経営体の育成、多収化技術の普及による生産拡大を推進する。

・土地利用型野菜は、水田をフル活用した生産の拡大のために、担い手の育成と省力技術や多収化技術の普及による産地の拡大を推進する。

③やまがた野菜産地再生

・メロンについては、産地が一体となって産地再生の戦略を策定し、その戦略に基づく産地基盤の強化とブランド力の強化を推進する。

・きゅうりは若手担い手への篤農家技術の継承と産地基盤の強化を推進する。

・さといもは生産者、実需者等を構成メンバーとするプロジェクト会議を設立し、振興策を検討・実施し、中山間地における生産拡大を推進する。セルリーは団地化による生産性の向上と新規就農者への技術継承による産地再生を推進、なすは篤農家技術の担い手への継承や省力技術の導入、食用ぎくは新品種

の生産拡大を図る。

○花き産地の強化

①露地花き産地拡大

・露地花きは、産地規模拡大のため、新規生産者の確保と水田転換畑への作付拡大とハウス等を利用した長期継続出荷により、産地拡大を推進する。

・紅花は、紅もち等の一次加工品の生産振興を図るとともに輪作による景観作物としての作付面積の拡大と集客の多い施設等での飾花活動による切り花の需要拡大を推進する。

②施設花き生産性向上

・周年型花きでは、新たな花き品目の導入や経営管理能力の向上により、企業的経営を実現する。

・施設花きでは、市場評価を高めるため、低コスト・省力生産技術や開花調節技術等の導入により、安定生産と品質の向上を推進する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○果樹産地の強化

ｉ）オール山形での推進体制の強化

・これまでの４つの取組みに、「山形Ｃ12号ブランド化プロジェクト」、「山形さくらんぼＧＩ登録検討プロジェクト」を加えた６つのプロジェクトで、山形さくらんぼのブランド力強化対策をオール山形で推進

・今年度のアクションプランを検討・策定するための協議会の開催（４／17）

・安定生産に向けた防霜対策キャラバン・結実確保対策キャラバンの開催（４／５、４／18）

・出荷規格順守の啓発に向けた巡回活動の実施（５～６月）

・平成30年度の総括と生産から販売までの取組内容の評価検証（８月）

・県全域を対象とした山形さくらんぼとしてのＧＩ登録申請に向けた課題整理と対応の検討

［山形Ｃ12号ブランド化プロジェクト］

・「山形Ｃ12号」ブランド化プランの検討・策定（６／１、８月）

・名称の募集・決定と国内外での商標登録出願

・大玉安定生産のための着果管理技術の確立（４月～、園芸試験場）

・生産者登録制度の導入と苗木の販売開始（11月）

ⅱ）さくらんぼ世界一プロジェクトの推進

・超大玉品種の育成・選抜（４月～）

・さくらんぼ世界一プロジェクト推進会議の開催（１月）

ⅲ）「ラ・フランス」のブランド力向上

・適期収穫・産地追熟の推進や今年産の取組内容の評価・検証に向けた山形県「ラ・フランス」振興協議会の開催（９月、３月）

・消費者等、多様な視点からの意見を踏まえた新たな消費拡大方策の検討（８月）

・ピールカット技術の普及・定着に向けた研修会や食べ頃判断研修会の開催（10月）

ⅳ）りんごの戦略推進体制の強化

・「秋陽」の良食味生産のための出荷開始基準日検討会や目揃え会の開催（９月）

・りんご産地強化推進会議（仮称）設立会議の開催と本県りんご産地の課題の抽出と対応策の検討（７月）

ⅴ）「シャインマスカット」の産地拡大

・「シャインマスカット」プロジェクト会議の開催（５／15）

・新規栽培者を対象とした県全体の研修会の開催（７月）

・庄内地域における水稲育苗ハウスを活用した高品質生産に向けた技術指導（随時）

ⅵ）ギフト需要に対応した「シャインマスカット」のブランド化

・品質の高位平準化を図る優良園地巡回研修会の開催（８月）

・長期貯蔵販売推進のための研修会の開催（10月）

・冬のギフト商品向けのＰＲ資材（果房に取り付けるタグ等）の作製・活用（９月～）

ⅶ）赤系大粒ぶどうの新品種開発
・品種開発のための交雑（６月）
ⅷ）晩生ももの産地化の推進
・推奨品種選定と販売方策統一化のための検討会の開催（９月）
・実証ほ設置による９月下旬に収穫できる晩生優良品種の選定（９～10月）
・登録商標「北の桃源郷」の知名度向上とブランド化を推進するためのＰＲ活動（８月～）

○野菜産地の強化
ⅰ）山形えだまめの日本一産地づくりの推進
・良食味安定生産に向けた光センサーシステムによる「秘伝」等の白毛系品種の食味基準の設定
・長期安定出荷を実現するための７月出し良食味品種等の普及推進
・県内生産者・関係機関が一堂に会した「えだまめフォーラム」の開催
ⅱ）日本一夏すいかの生産力の強化
・すいか版作業工程管理システムの実証・評価　　・軽労化が図られる栽植方式の普及拡大と新商品として期待される種無しすいか品種について検討
ⅲ）土地利用型野菜の産地形成の強化
・アスパラガスの大規模経営体の経営形態と生産性を調査し、営農モデルを作成（３月）
・ねぎの周年出荷のための作型拡大技術の確立と新規栽培者の育成（４月～）
・にらの大規模経営体と若手生産者の育成に向けた研修会や先進地事例研修の実施
ⅳ）メロン産地の再生
・アクションプランの進行管理を目的としたプロジェクト会議及び戦略部会の開催
・トンネル栽培の高品質安定生産技術の確立と普及　　・「庄内砂丘メロンの日（７／６）」を核とした統一ＰＲの実施
・メロンの食感風味を活かす加工技術の開発

○花き産地の強化
ⅰ）露地花き（りんどう、花木等）産地の拡大
・りんどう「ハイネス」シリーズの種子増殖と知名度向上に向けた首都圏市場でのＰＲ展示の実施
・「啓翁桜」新規産地育成のための導入開始モデル事例集の作成と配付（４月～）
ⅱ）紅花の生産振興
・新規産地・栽培者の掘り起こしと育成（４月～）　　・輪作体系導入、安定生産対策実証ほの設置（４月～）
・紅花振興協議会による最上紅花「日本農業遺産」の申請（６月）
ⅲ）周年型施設花き（ばら、アルストロメリア等）の経営体質の強化
・収益性の低い経営体への経営改善につながる栽培技術等の実証と経営コンサルタントによる経営改善計画の策定と実践（４月～）
・アルストロメリアの生産量拡大のための炭酸ガスの効果的な施用方法の実証（４月～）
ⅳ）施設花き（トルコぎきょう、ストック等）産地の強化
・トルコぎきょう・ストックの安定生産に向けた開花調節・省力化技術の普及・定着を図るための実証ほの設置（４月～）

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値（H29実績値）	H30計画値
7	○競争力の高い園芸産地の基盤強化	新たな大規模集積団地数（販売額目標１億円）（累計）	５団地	10団地
			６団地（H29年度）	
		次世代型施設園芸の拠点数	２箇所	３箇所
			２箇所（H29年度）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策３－主要事業（２）競争力の高い園芸産地の基盤強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○大規模園芸団地づくり等の推進

①園芸作物大規模集積団地推進

園芸団地化推進員や団地化支援チームによる支援により、６か所で団地化計画を策定した。また、園芸大規模集積団地整備支援事業の他、各種補助事業を活用し、６つの団地整備に着手した。

②やまがた次世代型施設園芸推進

次世代型施設園芸の実証拠点を２か所整備し、周年によるトマトの多収栽培の実証試験を開始した。

○園芸産地の基盤強化

①水田畑地化基盤強化

水田畑地化実施地区22地区において、512.1haの基盤整備を実施した。

〔評価･課題等〕

○大規模園芸団地づくり等の推進

①園芸作物大規模集積団地推進

・新たな団地化地区の掘り起こしや団地化計画の策定、営農開始までの総合的な支援を継続して実施することが必要である。

・産地パワーアップ事業の要件を満たさず、園芸大規模集積団地整備支援事業が利用できないケースが見られる。

②やまがた次世代型施設園芸推進

・次世代型施設園芸の実証拠点２か所に加え、大型トマトハウスの整備（２か所）を支援しており、今後はこのモデル的な取組みを評価・検証し、他地域での導入を推進する必要がある。

○園芸産地の基盤強化

①水田畑地化基盤強化

・園芸作物栽培への転換を後押しするため、園芸団地の整備や水田畑地化・汎用化の基盤整備について、小規模から大規模まで幅広く支援している。大豆・そばなどの土地利用型作物は団地化が図られているが、園芸作物は点在しており、効率的な営農を図るには団地化が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○大規模園芸団地づくり等の推進

①園芸作物大規模集積団地推進

・団地化地区ごとに団地化支援チームを設置して、大規模集積園芸団地形成に向けた合意形成や団地化計画の策定を支援する。（目標：５団地／年）

・事業メニューを充実し、大規模園芸団地の形成に必要な生産施設の整備や農業機械導入を補助事業により支援する。

②やまがた次世代型施設園芸推進

・施設園芸を発展させるために、低コストハウスで、自動環境制御と地域資源エネルギーを活用した次世代型園芸施設による、トマトの周年栽培を実証し、本県の気象条件に対応した次世代型の施設園芸の導入を推進する。

○園芸産地の基盤強化

①水田畑地化基盤強化

・引き続き、高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化（排水機能向上や地下かんがい等）の基盤整備を実施し、水田のフル活用による農家所得向上を支援する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○大規模園芸団地づくり等の推進

ⅰ）大規模集積団地づくりに向けた合意形成

・園芸団地化推進員を継続設置（４名）

・大規模園芸団地化推進プロジェクト会議（２回)、プロジェクトチーム会議（５回）を定期的に開催して進捗管理

・団地化地区の掘り起こしを継続して実施し、団地化計画の策定を支援（目標：５団地）

・団地整備に着手した６団地は、支援チームが、団地整備から営農開始までの支援を総合的に実施

ⅱ）大規模集積団地の整備支援

・園芸大国やまがた産地育成支援事業に団地支援型のメニューを新たに創設

ⅲ）次世代型の園芸施設の実証

・２か所の次世代型施設園芸の実証拠点を活用した現地研修会の開催　　・次世代型施設園芸の実証拠点の評価検証

○園芸産地の基盤強化

ⅰ）水田畑地化の整備促進

・水田畑地化実施地区23地区において、566.7haの基盤整備を実施

・「簡易整備型」の新規制度を活用した暗渠排水等の機能回復・機能強化による水田畑地化の整備促進

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
8	○６次産業化のさらなる拡大	産地直売所販売額	107億円	114億円
			108.4億円（H29年）	
		全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合【創】	1.6%	1.75%
			1.2%（H28年 速報値）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策４－主要事業（１）６次産業化のさらなる拡大 テーマ７－施策３－主要事業（４）活力を高める多様な交流・連携の促進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○新たな付加価値の創出

①農林漁業者自らの６次産業化

６次産業化支援機関や食品加工相談窓口、食品加工支援チーム等が、農林漁業者による６次産業化の取組みに対して段階に応じた助言・指導等を実施した。また、元気な６次産業化ステップアップ支援事業により、起業化の芽出し（新規16件、継続21件）から商品のブラッシュアップ（６件）、施設・設備の整備（小規模11件、大規模８件）まで、農林漁業者による６次産業化の取組みを発展段階に応じて支援するとともに、６次産業化に取組実績があり事業拡大に向けて意欲的に取り組んでいる農林漁業者を対象とした商品力向上のための研修会・個別相談会・求評会等を開催した。

②農林漁業者と食品製造業者等との連携による６次産業化

コーディネーターによる農林漁業者と食品製造業者等に関する情報収集に基づき、新たに両者のマッチング交流会を開催した（全体会：11月、地域別交流会：２月（村山・庄内会場））。また、県内食品製造業者の、県産農林水産物を活用した新商品開発や大手食品卸売業等と連携した販路開拓を支援した。

③６次産業化推進基盤確立

県立農林大学校や「やまがた６次産業ビジネス・スクール」などの各種研修により６次産業化を担う人材の育成を行った。「やまがた６次産業ビジネス・スクール」では平成29年度に21名、累計220名（H21～H29）の修了者を輩出するなど、着実に成果を上げている。また、６次産業化支援機関等（山形６次産業化サポートセンター、やまがた食産業クラスター協議会、食品加工技術相談窓口など）による相談・助言・技術指導等を実施した。

○山形の「食」の魅力発信

①地域の６次産業化

地域活性化の取り組み意欲が高い地区９地区（村山４、最上２、置賜３）をケーススタディ実施地区として選定し、各々を支援するタスクチームを立ち上げて支援を実施した。また、市町村の６次産業化ネットワーク形成及び６次産業化戦略策定に向けた支援を実施した。その結果、平成29年度には新たに３市町でネットワークが形成され、形成済みの市町村数は29となった。

②「農」と「食」による観光交流拡大

「農泊 食文化海外発信地域※」及び「日本農業遺産」認定制度に係る情報提供と、認定促進のためのメリット等の整理を行ったほか、市町村を対象とした制度説明会を開催した。（※平成29年度に「食と農の景勝地」から名称変更）

また、農林漁家民宿・レストラン開業等を担う人材の育成に向け、平成29年度には新たに、開業支援研修会（村山・庄内会場 各３回）、実践者訪問研修会（置賜・村山コース、庄内コース）、短期体験研修会（４か所）を開催するとともに、教育旅行や企業研修等を地域で受け入れる態勢づくりを検討した。

〔評価･課題等〕

○新たな付加価値の創出

①農林漁業者自らの６次産業化

・６次産業化支援機関の体制充実等により、農林漁業者による６次産業化の取組みに対して段階に応じた助言・指導等を実施しているが、更なる取組みの充実・推進のため、引き続き支援を行う必要がある。

・芽出しから施設整備までの発展段階に応じた支援の実施により、農林漁業者による６次産業化の取組みは着実に拡大しているが、販売の伸び悩み等により事業継続が困難となる事例も見受けられることから、フォローアップ等の充実・強化が必要である。

・農林水産業の魅力を向上させブランド力の強化を図るためには、商工分野では広く浸透しているデザインを活用したブランディングの取組みの農林水産分野での普及を支援し、デザイン活用について意識啓発を図ることが必要である。

②農林漁業者と食品製造業者等との連携による６次産業化

・コーディネーターが食品製造業者への訪問等により情報収集した、県産農林水産物等の利用希望に基づき、農林漁業者と食品製造業者との交流会の開催などによるマッチング支援を強化した。その結果、マッチング支援に対する要望が多いことから、引き続き支援を行う必要がある。

・県産農林水産物の利用拡大のため、県内食品製造業の商品開発の支援や、大手食品卸売業と連携した販路開拓の支援を展開しており、具体の利用拡大につながるよう引き続き推進していく必要がある。

③６次産業化推進基盤確立

・６次産業化支援機関の体制充実等により、農林漁業者自らや食品製造業者等と連携した６次産業化の取組みに対して段階に応じた助言・指導等を実施してきたが、更なる取組みの推進のため、引き続き、支援体制の充実や人材育成、商品開発に必要となる技術支援、助言等が必要である。

・食品製造業者等が求める県産農林水産物の情報を収集しており、今後、課題の整理を通して生産体制等を検討する必要がある。

○山形の「食」の魅力発信

①地域の６次産業化

・県内９地区でケーススタディを実施したが、４地域毎に見ると庄内地域では取組みがない状況にある。モデル的な取組み事例を県内各地に創出しつつ、その成果を地域内に波及させていく観点から、ケーススタディ実施に向けた地域への働きかけ方について見直しを行うとともに、具体的な取組状況や成功事例を周知広報する効果的な手法について検討する必要がある。

・６次産業化ネットワーク未形成市町村への聞取りや働きかけにより、新たなネットワーク形成の動きは活発化してきているが、引き続きネットワーク形成等への働きかけを推進するとともに、地域の魅力向上等につながる取組みを促進する必要がある。

②「農」と「食」による観光交流拡大

・「農泊 食文化海外発信地域」の申請促進に向け、関係機関への情報提供や制度説明会における認定地域の取組紹介を実施したが、申請予定地域での実行組織体制の構築が進まなかったため、平成29年度の申請には至らなかった。引き続き、制度の周知と申請に向けた情報提供を行う必要がある。

・開業支援研修会には、継続受講者や具体的な起業プランを持つ受講者の参加が多いが、起業につなげるためには、開業並びに実践ノウハウに係る知識・技術習得に向けた支援が必要である。また、農林水産分野の資源に温泉や観光地、道の駅等の観光資源を組み合わせながら誘客促進に向けた受入態勢づくりが必要である。

〔今後の推進方向等〕

○新たな付加価値の創出

①農林漁業者自らの６次産業化

・普及組織や６次産業化支援機関等による事業計画から加工、販売までの各段階に応じた助言・指導等を強化する。

・農林漁業者等による６次産業化の定着と更なる発展を図るため、芽出しから事業化・商品化、施設整備まで、発展段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、経営に関するフォローアップ等の取組みを強化する。併せて、商品力向上に向けたサポート活動を展開する。

・農林水産業の魅力向上を図るため、ブランド力の強化に向けたデザインを活用したブランディングの取組みを支援する。

②農林漁業者と食品製造業者等との連携による６次産業化

・コーディネーターによる農林漁業者と食品製造業者等とのマッチングを促進する。

・マーケットインの視点による「売れる商品」づくりと地元及び首都圏等での販路開拓を推進する。

③６次産業化推進基盤確立

・６次産業化を推進する人材育成を図るとともに、６次産業化支援機関等による相談・助言、技術指導体制をより一層充実することにより、６次産業化の推進基盤を強化する。

・実需者のニーズを把握し、原材料となる農林水産物の安定生産・安定供給体制を整備する。

○山形の「食」の魅力発信

①地域の６次産業化

・引き続きケーススタディを実施するのと併せて、ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理し、今後の地域づくりの指針となるものを取りまとめる。

・市町村を中心に、地域の多様な主体による連携・協同につながる６次産業化ネットワークの構築を促進するほか、市町村の６次産業化戦略策定を支援する。

・地域資源となる地理的表示（ＧＩ）保護制度等を活用した農林水産物や食文化のブランド化、他産地との差別化による地域の魅力向上、新たな価値の創出につながる取組みを支援する。

②「農」と「食」による観光交流拡大

・「農泊 食文化海外発信地域」及び「日本農業遺産」認定制度に係る情報提供と、認定に向けた取組みを支援するとともに、認定された地域の連携や情報発信の強化による誘客拡大を促進する。

・農林漁家民宿・レストラン開業等を担う人材を育成するとともに、教育旅行や企業研修等を地域で受け入れる態勢づくりを推進する。

・増加が見込まれる訪日外国人旅行者向けの輸出も視野に入れた商品開発を支援する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○新たな付加価値の創出

ⅰ）農林漁業者の６次産業化の支援

・山形６次産業化サポートセンターの６次産業化プランナーの派遣等による、６次産業化に取り組む農林漁業者に対する助言・指導等

・農林漁業者自らによる６次産業化の取組みに必要な拠点となる施設の整備や機械の導入への助成（事業採択：７月）

＊事業計画のブラッシュアップのため新たに事前相談会を開催

＊補助事業完了後、新たに経営に関するアドバイザーを派遣、６次産業化の取組みの定着や事業拡大を継続して支援

・地域の特産物等を活用した加工品の商品開発や、生産拡大に必要な小規模な施設整備・機器導入への助成（事業採択：７月）

ⅱ）商品力の高い農産加工品づくり支援

・事業拡大に向け意欲的に取り組んでいる農産加工業者等を対象とした、商品力の高い農産加工品づくりを行うための研修会・相談会や求評会等の開催（総合支庁単位）

ⅲ）デザインを活用した農林水産業魅力アップ支援

・デザインを活用し、農場や集落全体をブランディングすることにより認知度向上や販売増を図る取組みの支援

＊農場や法人等をまるごとデザインし、ブランドイメージの向上を目指す取組みをモデル的に支援（５件）

＊啓発リーフレットの作成

ⅳ）農林漁業者と食品製造業者等とのマッチングの強化

・コーディネーターの配置による農林漁業者と食品製造業者等が求める情報の収集・分析

・産地と食品製造業者や、食品製造業者同士のマッチング支援

ⅴ）地域土産品開発等の推進

・食品製造業者、販売者が連携して取り組む土産品開発、訪日外国人旅行者向け土産品開発に対する助成

・高校生スイーツコンテストの開催と、県内菓子店の協力による県知事賞受賞商品のトライアル販売

・訪日外国人旅行者向け土産品開発のための研修会の開催　・第４回やまがた土産菓子コンテストの開催

ⅵ）６次産業化を推進する人材の育成

・産学官金が連携した「６次産業ビジネス・スクール」研修の実施

・各種研修後の事業展開を促進するため、６次産業化支援機関等による継続的なサポート（フォローアップ）の実施

ⅶ）農業総合研究センター加工施設の活用

・新商品開発のための試作支援や、加工や販売に関する技術習得の研修会を実施

・食品加工支援ラボの利用を図るため、広報媒体やチラシ等によるＰＲの実施

○山形の「食」の魅力発信

ⅰ）元気な地域づくりの活動支援

・地域活性化の取り組み意欲が高い８地区程度でのケーススタディの実施

・地域づくりの話し合いや計画づくりを支援する８地区（総合支庁ごとに２地区）での実践に向けた合意形成のためのワークショップの実施

ⅱ）観光と連携した農家民宿・農家レストラン等の受け入れ態勢づくり

・農林漁家民宿・レストラン開業支援研修会の開催（県内２か所、各３日間）　・農林漁家民宿・レストラン実践者訪問研修の実施（県内２コース）

・短期体験研修の実施（６月以降、随時）

・農林水産業分野の資源と温泉や道の駅等の観光資源を組み合わせた受入態勢づくり

ⅲ）アグリランド構想モデルの策定支援・創出

・アグリランド構想モデルの策定支援のための村山市と東根市でのケーススタディの実施

＊運営組織の体制整備に向けたマニュアル・フローチャートの作成の支援（村山市）

＊産直施設周辺への道の駅建設と周辺施設機能の充実強化に向けた、アグリランド構想を含む６次産業化推進戦略、同推進計画の策定への支援（東根市）

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値（H29実績値）	H30計画値
9	○県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大	主要都市の中央卸売市場における県産農産物（野菜・果実）の取扱金額	5,776百万円	5,884百万円
			5,799百万円（H29年）	
		県産農産物の輸出量【創】	1,000t	1,100t
			1,100t（H29年度見込み）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ３－施策４－主要事業（１）県内企業の海外取引の拡大 テーマ３－施策４－主要事業（２）国際物流の拡充 テーマ４－施策４－主要事業（２）県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大 テーマ７－施策３－主要事業（３）「いきいき雪国やまがた」づくりの推進 テーマ７－施策３－主要事業（４）活力を高める多様な交流・連携の促進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○農業県山形の産地イメージの定着

①「おいしい山形」流通戦略推進

おいしい山形推進機構による各種事業を実施し、県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのＣＩ活動や各種事業での消費者等への理解・共感の醸成を図るとともに、「山形ブランド」の創出・定着に向けた取組みを進めた。

②「山形ブランド」評価向上

「食の至宝雪国やまがた伝統野菜ＰＲ大使」による首都圏プロモーションにより認知度向上に取り組んだ。また、価格競争に左右されない「山形ブランド」の創出・定着に向けた地理的表示保護制度の登録を促進するため「ＧＩ登録促進ワーキング会議」を設置し検討を進めた。

○県産農産物等の国内流通拡大

①県産農産物等販路拡大

首都圏・関西圏のホテル・レストラン等で山形フェアを開催し、県産農産物の認知度向上を図るとともに、新規取引の開拓、継続取引に繋がる商談会や産地見学会を実施し実需マッチングを進めた。また、首都圏・関西圏以外の地方主要５都市への販路・販売拡大を進めるため、県産農産物主要都市別販路・販売拡大プロジェクト会議の設置・開催とマーケット調査を実施し、都市別販路・販売拡大戦略（プラン）を策定した。

○県産農産物等の輸出拡大

①県産農産物等輸出拡大

山形県国際経済振興機構を核としながら、新興市場として有望なＡＳＥＡＮ諸国を中心に、県産米や県産果実等の販売プロモーションを開催し、山形ブランドの認知度向上を図った。また、台湾版の国別輸出アクションプランを新規輸出者の掘り起こしに活用しつつ、シンガポール版とＥＵ版を作成した。

②輸出基盤対策

山形県国際経済振興機構において、県内事業者と海外企業とのマッチング支援、輸出パートナーの発掘・関係強化、海外プロモーションの展開など、各国

のマーケット特性に応じた販路の開拓・拡大に向けた取組みを実施した。また、山形県・ヤマト運輸・ＡＮＡ総合研究所の３者による連携協定に基づき、香港向けに庄内空港を活用した小口・保冷航空輸送体系での農産物のテスト輸送を実施し、効果を確認した。

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

①食育・地産地消県民運動展開

「第２次山形県食育・地産地消推進計画」の周知を図り、関係部局（健康福祉部、教育庁等）や、食育・地産地消実践団体等と連携し、様々な施策を活用しながら、家庭、学校、地域における食育・地産地消の取組みを促進した。

〔評価･課題等〕

○農業県山形の産地イメージの定着

①「おいしい山形」流通戦略推進

・県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのＣＩ活動と産地イメージにつながる県産農産物等の情報発信と「山形ブランド」の創出・定着が必要である。

・トップセールスや各種事業での消費者等への理解・共感を醸成する取組みの推進が必要である。

②「山形ブランド」評価向上

・「食の至宝雪国やまがた伝統野菜ＰＲ大使」の活動により認知度が向上し、新たな取引先の開拓につながっているが、伝統野菜は小ロットであるため、出荷量に見合った販路拡大が課題である。

・地理的表示保護制度の普及と登録を目指す産地の掘り起こし・働きかけに向けた会議を定期的に開催し、ＧＩ登録に向け検討を重ねていく必要がある。

○県産農産物等の国内流通拡大

①県産農産物等販路拡大

・首都圏・関西圏のホテル・レストラン等で山形フェアや商談会を開催し、新規取引の開拓、継続取引による販路拡大を支援しており、引き続き実需マッチングを推進する必要がある。

・県産農産物主要都市別販路・販売拡大プロジェクト会議で検討し策定した県産農産物主要都市別販路・販売拡大戦略（プラン）に基づき、引き続き首都圏・関西圏以外の主要５都市での販路拡大に向けた事業を評価・検討しながら進める必要がある。

・庄内空港を活用した小口・保冷航空輸送体系の検証を香港向けで実施し、効果的な輸送方法であることを確認できたが、物量の安定確保や輸出検査機器が未整備等の課題があり、本格運用に向けた検討を行う必要がある。

○県産農産物等の輸出拡大

①県産農産物等輸出拡大

・販売プロモーションについては、高級スーパー等小売が中心であり、一般消費者への山形ブランドの認知度は高まってきているが、県産農産物等の輸出数量をさらに伸ばしていくには、業務用取引の拡大が必要である。

・輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、輸出取組者も固定化傾向にあるため、国別輸出アクションプランの活用により新規取組者を掘り起こしつつ、輸出量の拡大が見込まれる国や地域を対象としたアクションプランの作成を進めていく必要がある。

②輸出基盤対策

・輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、輸出取組者も固定化傾向にあるため、新たに輸出に取組む事業者の掘り起こしが必要である。

・庄内空港を活用した小口・保冷航空輸送体系は、物量の安定確保や輸出検査機器が未整備等の課題があり、本格運用に向けた継続した検討を行う必要がある。

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

①食育・地産地消県民運動展開

・「第２次山形県食育・地産地消推進計画」のＰＲ並びに食農体験事業の企画・実施により、食育の取組みを推進。県内各地への普及拡大を目指し、継続した取組みが必要である。
・学校給食における県産農林水産物の使用割合が低い市町村への個別巡回により、地産地消促進事業の新たな導入（１町）につながった。郷土料理メニュー支援の周知も併せ、積極的な活用について今後も継続した働きかけを行っていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○農業県山形の産地イメージの定着

①「おいしい山形」流通戦略推進

・県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのＣＩ活動と産地イメージにつながる県産農産物等の情報を発信する（海外や訪日外国人に向けた情報発信を含む）。
・トップセールスや各種事業での消費者等への理解・共感を醸成する取組みを推進する。

②「山形ブランド」評価向上

・食の至宝雪国やまがた伝統野菜、雪国やまがたブランド等の取組みにより、山形ブランドを確立する。
・地理的表示保護制度の登録促進とこれらを活用したブランド化を推進する。

○県産農産物等の国内流通拡大

①県産農産物等販路拡大

・産地づくりと販売戦略・物流戦略を一体的に展開する。
・県産農産物主要都市別販路・販売拡大戦略（プラン）に基づく、試行販売、産地見学・商談会等を実施しながら販売拡大を展開する。

○県産農産物等の輸出拡大

①県産農産物等輸出拡大

・多収米について低コスト・多収技術の実証と海外での求評を実施し、「業務用（外食産業）」取引の拡大を推進する。
・県産農産物等の輸出量の拡大が見込まれるマレーシア、タイ、北米を対象とした国別輸出アクションプランの作成とアクションプランを活用した新規輸出者の掘り起こしを実施する。

②輸出基盤対策

・庄内空港を活用した常温コンテナによる輸出の可能性がある農産物を把握し、それらの品目でのテスト輸送及び求評調査を実施する。
・山形県国際経済振興機構における、県内事業者と海外企業とのマッチング支援等の取組みを継続して実施する。

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

①食育・地産地消県民運動展開

・「第２次山形県食育・地産地消推進計画」に基づき、関係部局や食育実践団体、市町村等と連携し、家庭、学校、地域における食育の取組みを促進する。
・市町村と生産者団体等と連携し、学校給食における県産食材の利用拡大を図るほか、社会福祉施設等での地産地消を推進する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○農業県山形の産地イメージの定着

ｉ）消費者の理解度・共感度の醸成

・東京都において知事によるさくらんぼトップセールスの実施（６月）
・県内量販店や首都圏ホテルでの山形フェアなどでペロリンを活用した販促資材等によるＰＲ
・県外小学校（２校）で県産農産物等の給食提供（６月～２月）
・県内中学校（１校）の修学旅行と連携した県産農産物等のＰＲ

ⅱ）「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」の評価向上

・「食の至宝雪国やまがた伝統野菜ＰＲ大使」の活動を活かしたＰＲ（通年）

・「食の至宝雪国やまがた伝統野菜ＰＲ大使」によるプロモーション（２回／年）

○県産農産物等の国内流通拡大

ⅰ）県産農産物の市場における流通ニーズ調査の実施

・地方主要５都市の販路開拓コーディネーターによる情報収集と情報発信　　・県産農産物主要都市別販路・販売拡大プロジェクト会議の開催（９月）

ⅱ）県産農産物の流通促進

・首都圏・関西圏以外の地方主要５都市の実需者と本県産地とのマッチング機会の創出（試行販売、産地見学・商談会等の実施に向けた検討及び実施）

・首都圏での商談会の開催（９月・11月）

○県産農産物等の輸出拡大

ⅰ）国別輸出アクションプランの策定

・マレーシア、タイ、北米、香港のマーケット調査、分析

・マレーシア、タイ、北米の国別輸出アクションプランの作成(香港は調査分析を前倒しで実施)

ⅱ）海外輸送体制の確立

・庄内空港を活用した常温コンテナによる輸出の可能性がある農産物の把握と、それらの品目でのテスト輸送及び求評調査

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

ⅰ）給食向け県産農林水産物の利用拡大

・県産農林水産物の使用割合が低い市町村への個別訪問　　・学校給食への県産農林水産物や郷土料理の提供等に対する助成

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
１０	○安全・安心な農産物の生産の推進	有機農業の取組面積	814ha	873ha
			709ha（H29年）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策４－主要事業（３）安全・安心な農産物の生産の推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

①エコ農産物生産推進

環境保全型農業直接支払交付金の平成29年度の取組面積は7,584haで、前年の取組面積より464ha増加した。

②有機農産物生産拡大・ブランド化

平成29年度「やまがた有機農業の匠」認定制度を創設し、19名を認定。新規取組者へのサポート体制を構築するとともに、えだまめの有機栽培の手引き策定や「国際オーガニックEXPO2017」への出展（２件の商談成立）など、有機農産物の生産拡大に向けた技術開発や販路拡大に取り組んだ。

○農業生産工程管理（ＧＡＰ）の導入促進

①安全農産物生産推進

山形県版ＧＡＰに取り組む農家の割合は35％となり平成28年度の約２倍に増加し、国際水準ＧＡＰの認証取得は19件46農場に拡大した。

〔評価･課題等〕

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

①エコ農産物生産推進

・地域によって取組みに差がみられる。

②有機農産物生産拡大・ブランド化

・「やまがた有機農業の匠」は地域の有機農業を指導する役割を担っているが、地域的偏りが大きい。

○農業生産工程管理（ＧＡＰ）の導入促進

①安全農産物生産推進

・山形県版ＧＡＰの取組みや国際水準ＧＡＰ等の認証取得の促進に向けて、ＪＧＡＰ指導員等の県内ＧＡＰ指導員の早急な育成が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

①エコ農産物生産推進

・取組みが少ない市町村に対し、環境保全型農業直接支払交付金の活用や有機・特別栽培農産物認証の推進等により、環境保全型農業の面的拡大を図るとともに、消費者交流イベントや情報サイト「山形eco農家」等により、エコ農産物の理解の醸成とブランド化を推進する。

②有機農産物生産拡大・ブランド化

・「やまがた有機農業の匠」の認定が少ない市町村に対し、有機農業推進体制の整備を促進し、野菜や水稲の有機栽培技術開発や熟練農業者等による新規取組者への技術的サポート体制の構築等により有機農業の拡大と定着を図るとともに、マッチングイベントを活用した消費者との交流やインターネットを活用した実需者への情報発信により消費者理解を促進する。

○農業生産工程管理（ＧＡＰ）の導入促進

①安全農産物生産推進

・モデル組織による認証取得を支援し、具体的な取組みや過程を見える化することで、県版ＧＡＰ認証取得へ向けた機運の醸成を図る。

・研修会の開催等により、山形県版ＧＡＰの普及・定着を図るとともに、国際水準ＧＡＰの認証取得を推進する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

ⅰ）環境保全型農業の面的拡大

・環境保全型農業直接支払交付金の活用による環境保全効果が高い営農活動の拡大（４月担当者会議、６月申請受付）

・有機・特別栽培農産物認証制度の推進

ⅱ）有機農業の生産拡大

・山形県有機農業推進計画の改定

・市町村と「匠」が連携して推進体制整備や普及推進に取り組むための補助事業の実施

・オープンフィールドを設置（８か所）し、技術実証等による普及拡大を図る

ⅲ）有機農産物の評価向上

・有機農産物ブランド化推進専門部会の開催

・県内スーパーにおける有機農産物販売促進フェアの実施

・「国際オーガニックEXPO」への出展等による販路拡大や情報発信

○農業生産工程管理（ＧＡＰ）の導入促進

ⅰ）山形県版ＧＡＰの推進

・山形県版ＧＡＰ第三者認証制度の運用開始

・各種研修会の開催等による県版ＧＡＰの普及・定着の促進

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
１１	○「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上	繁殖雌牛頭数	6,630頭	6,940頭
			6,720頭（H29年）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策５－主要事業（１）「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○畜産物の生産拡大

①地域で支える畜産クラスター推進

担い手のスキルアップや交流促進を図るため和牛塾などの研修会を各総合支庁単位で開催した。また、規模拡大や生産性の向上を図るため、畜産経営競争力強化支援事業（県単）により27地区（事業費計約６億円）、畜産クラスター事業（国庫）により12地区（事業費計約57億円）の施設整備を支援した。

②やまがたの和牛増頭加速化

繁殖雌牛の増頭支援やＩＣＴ技術（分娩・発情予知通報システム）導入による生産性向上の実証を行った。また、乳用牛への和牛受精卵の移植実証を行うとともに受精卵移植技術者のスキルアップ研修会を開催した。

③酪農生産性向上・消費拡大

牛群検定を実施するとともに飼養管理技術の向上のためのベストパフォーマンス実現セミナーを開催した。また、性判別精液活用促進のための現地研修会を総合支庁単位に４地域で開催した。山形県牛乳普及協会との連携により、県産牛乳及び乳製品を利用した料理コンクールの開催等を通して、県産牛乳等のＰＲを実施した。

④県産銘柄豚生産・販路拡大

山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携しながら、各種イベントや商談会への出展を支援し、県産銘柄豚の生産拡大に資するべく、品種組合せ、給与飼料及び食味の特徴等のＰＲを実施した。

⑤養鶏生産・販路拡大

畜産クラスター事業（国庫）により、採卵鶏及び肉用鶏各１地区（事業費計約４億円）の施設整備を支援した。また、やまがた地鶏の民間での種卵生産・ヒナ供給体制を構築するため、県内２農場において現地実証を実施したほか、やまがた地鶏振興協議会と連携し、各種イベントにおいてＰＲを実施した。

○ブランド力の向上

①やまがたの和牛増頭加速化

能力の優れた２頭の県産種雄牛「幸花久」号と「神安平」号を作出した。

②県産銘柄豚生産・販路拡大

系統豚「ガッサンエル」をベースにした繁殖能力の高いランドレース種及び肉質に優れたデュロック種の改良型種豚作出のため、能力検定・選抜を実施した。

③やまがた畜産ブランド推進

山形県ミルクブランド推進協議会との連携により、放牧酪農牛乳ソフトクリームの商品化（いいでミルクブランド推進協議会）への支援や県産ヨーグルト

等のＰＲを実施した。また、県産畜産物に対する「安全・安心」の評価を高めるため、農場ＨＡＣＣＰ認証取得に向けた指導、畜産物や自給飼料の放射性物質検査等を実施した。

〔評価･課題等〕

○畜産物の生産拡大

①地域で支える畜産クラスター推進

・担い手を育成するための研修会の開催により、飼養管理技術の習得や相互の交流促進が図られている。生産者の高齢化等による畜産農家戸数の減少が続いていることから、後継者や新規就農者の担い手を継続的に育成・確保していく必要がある。

・規模拡大のための施設整備や省力化・生産性向上のための機械導入への支援により、増頭が図られ、担い手の生産基盤の強化が着実に進んでいる。畜産による産出額500億円の達成に向けて、引き続き意欲ある担い手が行う規模拡大等の取組みを地域ぐるみで支援していく必要がある。

②やまがたの和牛増頭加速化

・これまでの繁殖雌牛導入への支援により、繁殖雌牛頭数は着実に増加している（H29:6,720頭、H18対比1.5倍）。また、研修会の開催を通して、経験の浅い受精卵移植技術者のスキルアップが図られている。しかしながら、県内の和牛子牛の自給率は２割程度と低い水準にあるため、「山形生まれ」の和牛子牛の増頭の加速化を図っていく必要がある。

③酪農生産性向上・消費拡大

・セミナーや現地検討会の開催等により飼養管理技術の向上が図られ、経産牛１頭当たりの生乳生産量は徐々に増加しているものの、酪農の戸数・頭数が減少していることに加え、乳用初妊牛価格の高騰により後継牛の導入が困難な状況が続いていることから、生乳生産量の拡大に向けた取組みを引き続き推進していくことが必要である。

・県産ヨーグルト等の乳製品開発と販売拡大が進んでいるものの、牛乳・乳製品における産地間競争が激化していることから、県産飼料利用や資源循環などの生産面でのこだわり等をアピールした販促活動が必要である。

④県産銘柄豚生産・販路拡大

・これまでの、優良種豚の精液利用や県産豚肉の品質向上の取組みにより、県産豚肉の枝肉上物率は順調に上昇しているが、今後、国際化の進展等により、産地間競争が激化していくことが見込まれ、県産豚肉の生産拡大と評価向上に向けた取組みを推進していくことが必要である。

⑤養鶏生産・販路拡大

・畜産クラスター事業（国庫）を活用した規模拡大のための施設整備等への支援により、採卵鶏２万羽、肉用鶏１万９千羽の増羽が図られる見込みである。農場規模が大きくなることから、高病原性鳥インフルエンザ等の伝染病の発生を防止するため、衛生対策の徹底を指導していく必要がある。

・やまがた地鶏の民間での種卵生産・ヒナ供給の実証により、畜産試験場と連携したヒナの安定供給体制が構築されつつあるものの、ヒナの生産性を高めていくため、民間での産卵率とふ化率の向上を図る必要がある。

○ブランド力の向上

①やまがたの和牛増頭加速化

・「満開１」号や新規種雄牛「幸花久」号、「神安平」号を中心に県産種雄牛の利用が増加しており、本県の和牛改良と肉質向上に寄与している。今後、国際化の進展等により、産地間競争の激化が見込まれることから、県産種雄牛を活用した「山形生まれ、山形育ち」の「総称山形牛」の生産拡大とブランド力の強化に向けた取組みを一層推進していく必要がある。

②県産銘柄豚生産・販路拡大

・改良型種豚の作出については、系統豚「ガッサンエル」をベースとしたランドレース種の繁殖性の改良及びデュロック種の肉質の改良に取り組んでおり、平成30年度の完成に向けて、引き続き優れた個体の選抜と能力検定を行っていく。

③やまがた畜産ブランド推進

・県産畜産物の加工品開発による高付加価値化の取組みを支援し、平成29年度は３件が商品化されている。生産者だけでは商品開発や販売面で課題も多いこ

とから、食品製造業者と連携した取組みや地域特産品の開発として地域ぐるみでの取組みを支援していくことが必要である。
・安全・安心な本県畜産物の生産推進の取組みとして、農場ＨＡＣＣＰ取得に向けた指導等を実施しているが、平成32年のオリンピック・パラリンピック東京大会及びそれ以降に向けては、農場ＨＡＣＣＰに加え、日本版畜産ＧＡＰの取組みを促進していくことが求められることから、指導員の養成とともに、生産者への普及啓発を図っていくことが必要である。

〔今後の推進方向等〕

○畜産物の生産拡大

①地域で支える畜産クラスター推進

・技術向上研修会の開催や、特に新規就農者等に対しては、重点指導などできめ細かな支援を実施し、畜産担い手を育成する。
・意欲ある担い手に対して、国庫や県単事業により生産基盤の拡大を支援し、経営の安定化と競争力の強化を図る。

②やまがたの和牛増頭加速化

・繁殖雌牛の増頭及び乳用牛への和牛受精卵移植による和牛子牛の増産を推進する。
・繁殖部門の導入による肥育経営から一貫経営への移行を支援し、和牛子牛の確保と経営の安定化を一体的に推進する。

③酪農生産性向上・消費拡大

・乳用牛の能力を最大限発揮できる飼養管理の実践と性判別精液を活用した後継牛の安定確保等により、生乳生産量の拡大及び所得向上を推進する。
・本県の酪農と乳業が連携し、こだわりのある生乳生産等による高付加価値化を一層推進するとともに、こうして製造された商品を牽引役として県産牛乳・乳製品全体の消費を拡大する。

④県産銘柄豚生産・販路拡大

・県産銘柄豚の生産拡大を支援するとともに、商談会等でのＰＲにより販路を拡大する。

⑤養鶏生産・販路拡大

・産出額の増加に向けて、衛生対策に留意しつつ意欲ある養鶏生産者の規模拡大を引き続き推進する。
・やまがた地鶏のヒナの安定供給に向けて、県と民間が連携した種卵生産体制を構築する。
・やまがた地鶏の知名度向上を図るとともに、販路開拓等による需要拡大と生産拡大を一体的に推進する。

○ブランド力の向上

①やまがたの和牛増頭加速化

・優良な県産種雄牛の造成を継続し普及利用を図りながら、「総称山形牛」のブランド力を強化する。

②県産銘柄豚生産・販路拡大

・県産豚肉の生産性とブランド力を高めるため、繁殖性や肉質に優れた種豚を作出し、普及利用を推進する。

③やまがた畜産ブランド推進

・産地間競争を勝ち抜くため、県産飼料にこだわった畜産物生産や加工品開発による高付加価値化と有利販売を一層推進する。
・安全・安心な畜産物の供給に向けて、農場ＨＡＣＣＰと日本版畜産ＧＡＰの取組みを一体的に推進する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○畜産物の生産拡大

ｉ）若手の畜産担い手の育成

・肉用牛の担い手育成のための研修会の開催（４回）　　・酪農の担い手育成のための研修会の開催（１回）

ⅱ）畜舎等の生産基盤強化の支援

・畜産経営競争力強化支援事業（県単）による施設整備等の支援

・国の平成29年度補正予算の畜産クラスター事業による６地区（事業費計約24億円）の施設整備の支援。機械導入についても国の採択に基づき支援

ⅲ）和牛繁殖雌牛の増頭

・ＩＣＴ技術導入による生産性向上のための実証の実施（４か所）

・繁殖雌牛の導入に対する助成（増頭支援170頭、一貫経営移行支援40頭）

・研修会（和牛塾）の開催（４回）

ⅳ）ET（受精卵移植）技術の活用による和牛子牛の増産

・受精卵移植技術者を対象としたスキルアップ研修会の開催（１回）

・和牛受精卵を製造（250個）、乳用牛への移植実証の実施

ⅴ）乳用牛のベストパフォーマンス実現の支援

・乳用牛改良推進会議の開催（１回）

・牛群検定の実施への支援・指導の実施（対象50戸）

・ベストパフォーマンス実現セミナーの開催（１回）

・性判別精液活用促進のための現地研修会の開催（２回）

ⅵ）県産豚肉の銘柄化の推進

・山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携した県産銘柄豚のＰＲ

・養豚試験場における優良種豚の人工授精用精液の供給

ⅶ）養鶏の生産拡大

・畜産クラスター事業（国庫）及び県単事業による鶏舎等施設整備の支援

・やまがた地鶏の民間での種卵生産・ヒナ供給体制の構築のための現地実証の実施（２農場）

・やまがた地鶏研修会の開催（２回）

ⅷ）やまがた地鶏の販路拡大

・やまがた地鶏振興協議会との連携による各種イベントでのＰＲの実施

〇ブランド力の向上

ⅰ）優良県産種雄牛の造成

・肉用牛育種改良推進協議会の開催（３回）

・候補種雄牛の発育等の能力検定の実施（４頭）

・候補種雄牛の現場後代検定材料牛生産のための調整交配の実施（２頭）

・県産種雄牛の人工授精用精液の供給

ⅱ）改良型種豚の作出

・ランドレース種及びデュロック種の種豚改良の継続実施

ⅲ）県産畜産品の高付加価値化

・畜産農家等が取り組む新たな畜産加工品開発への支援

・山形県ミルクブランド推進協議会との連携による県産乳製品のＰＲ

ⅳ）安全安心な本県畜産物の生産の推進

・農場ＨＡＣＣＰ認証取得及びＧＡＰ取得チャレンジシステム登録に向けた指導の実施

・畜産物及び自給飼料の放射性物質検査の実施

・家畜個体識別システム（牛トレーサビリティ）の運用及び飼養管理情報のホームページでの公開

・高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査の実施

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
１２	○県産飼料の生産・利用拡大	飼料作物の作付面積（飼料用米含む）	10,660ha	10,840ha
			10,200ha（H29年）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策５－主要事業（２）県産飼料の生産・利用拡大		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○県産飼料の生産拡大

①県産飼料生産拡大

畜産クラスター事業（国庫）や畜産経営競争力強化支援事業（県単）により、自給飼料機械の導入や牧場の草地更新による生産性向上を支援した。

②需要に応じた米生産対策推進

飼料用米の流通・利用コストの低減を図るため、フレコンスケール、粉砕・混合施設及び機械の整備を支援した。

○耕畜連携の推進

①県産飼料生産拡大

飼料用米の需給マッチングの定着・拡大に向けて、飼料用米利用拡大シンポジウムを開催した。また、稲ＷＣＳ（稲発酵粗飼料）の稲作地帯と畜産地帯間での広域流通マッチングに向けて、栽培・給与実証を実施した。

〔評価･課題等〕

○県産飼料の生産拡大

①県産飼料生産拡大

・自給飼料生産のための機械導入や草地更新を支援したことにより、飼料収穫・調製作業等の効率化や収量の向上が図られたものの、機械導入の需要は多く、その対応が必要である。

②需要に応じた米生産対策推進

・県内の飼料用米の作付面積は、平成28年産の3,840haから29年産の3,916haへ、稲ＷＣＳについては851haから885haへと拡大し、利用も増加しているが、規模拡大等に伴い、飼料用米や稲ＷＣＳの利用を増加したい意向のある畜産農家が存在しているため、更なる生産・利用の拡大が必要である。

○耕畜連携の推進

①県産飼料生産拡大

・稲作農家と畜産農家の需給マッチングの定着が図られているものの、規模拡大を行った畜産農家等の需要増加に対応したマッチングの拡大が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○県産飼料の生産拡大

①県産飼料生産拡大

・飼料生産ほ場の整備や施設・機械の導入を支援し、省力的かつ効率的な飼料生産と利用拡大を推進する。

②需要に応じた米生産対策推進

・飼料用米や稲ＷＣＳの生産・利用拡大に向けて、多収性専用品種の利用、地域内や県内での流通・利用など、コスト低減に向けた取組みを更に推進する。

○耕畜連携の推進

①県産飼料生産拡大

・耕畜連携による飼料用米等の県産飼料の生産・利用拡大に向けて、広域的な飼料流通を推進し、需給マッチングの拡大・強化を図る。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○県産飼料の生産拡大

ｉ）県産飼料の基盤整備

・畜産クラスター事業（国庫）や県単事業による自給飼料の生産・利用拡大のための飼料保管庫等の施設整備や機械導入の支援

ⅱ）飼料用米の生産・利用の拡大

・飼料用米の新たな需給マッチング組織の設立の支援　・地域内で生産から流通・利用までが完結する取組みを行う協議会への支援

・飼料用米の流通・利用コスト低減に必要なフレコンバッグや粉砕機等の導入に対する支援

○耕畜連携の推進

ｉ）耕畜連携の推進

・稲ＷＣＳ用として茎葉タイプの品種による栽培・給与実証の実施　・耕作放棄地等の未利用農地を活用した簡易放牧の取組みへの支援

・コントラクター（飼料作物栽培・収穫調製作業請負組織）の育成強化を図るためのコントラクター等研究会の開催（１回）

（部局運営プログラム個表）

		農林水産部		
番号	主要事業	ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
１３	○「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保	林業の新規就業者数（H29～32年度累計）	60人	130人
			48人（H28年度）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策６－主要事業（１）「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○森林施業を担う人材の育成・確保

①森林ノミクスを支える人材育成・確保

・森林ノミクスの推進を担う人材確保のため、農林大学校生への給付金の給付や、林業就業希望者向けの講習会、青年林業士による林業の普及活動等を実施した。また、林業技術者の技術向上を図るための研修会等を実施した。

・林業就業希望者向け講習会の参加者が県内の林業事業体に就業したほか、国が定める一定の能力を身に付けた林業技術者が増加するなど、着実な成果につながっている。

○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

①人材育成・技術者の養成

・木材関連団体が開催する木造建築に関するセミナー等の研修会を通じ、建築関係者と木材事業者との連携強化に向けた意識醸成が図られた。

〔評価･課題等〕

○森林施業を担う人材の育成・確保

①森林ノミクスを支える人材育成・確保

・緑の青年就業準備給付金について、国の予算枠の関係で満額の給付ができない状況にあることから、国に対し十分な予算の確保を求めていく必要がある。

・林業技術の指導、普及を担う技術者の育成が必要である。

・林業の新規就業者確保のため、ホームページ等による情報発信や様々なイベントでのＰＲ活動などを通じ、林業の魅力を発信する取組みをさらに推進していくことが必要である。

○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

①人材育成・技術者の養成

・木構造等の知見を有する技術者等を拡充していくための取組みが必要である。

・工務店やハウスメーカー等への木材情報の提供等、県産木材の流通をコーディネイトする人材の育成が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○森林施業を担う人材の育成・確保

①森林ノミクスを支える人材育成・確保

・県立農林大学校林業経営学科卒業生の林業関係団体・企業等への着実な就業を支援する。
・林業の新規就業者を確保するための施策の展開、青年林業士の活動を促進する。
・森林組合等の林業事業体の育成強化を図るための、集約化を推進する技術者や木材生産等の現場を管理する技術者を育成する。

〇木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

①人材育成・技術者の養成

・木材の人工乾燥の専門知識を持つ人材の育成や、一般流通材を活用した在来工法（木造軸組構造）の技術を持つ若手技術者の育成・確保。
・中大規模木造構造物の構造設計等の知見を有する建築士等の育成。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

〇森林施業を担う人材の育成・確保

ⅰ）林業の新規就業の促進確保

・新規就業者の確保を促進するための緑の青年就業準備給付金の給付
・農林大学校生や林業に興味を持つ方を対象とした就業ガイダンスの開催（２月）

ⅱ）林業士（指導林業士・青年林業士）の育成

・青年、指導林業士の認定、スキルアップ研修の実施（９月）
・青年林業士による県立農林大学校林業経営学科の実習支援の実施
・青年・指導林業士会の新規認定候補者の養成研修の実施（１月～２月）

〇木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

ⅰ）人材育成・技術者の養成

・大工、工務店等に対する一般流通材を活用した新たな建築技術等に関する情報提供（建築住宅課と連携）
・木材関係団体と連携した木造構造に関するセミナーの開催

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
１４	○森林経営の持続性の向上	再造林率	50%	70%
			32%（H28年度）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策６－主要事業（２）森林経営の持続性の向上		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○再造林の推進

①再造林推進

平成29年度に関係事業者で構成する「山形県再造林推進会議」を４回開催し、行政と民間が連携して再造林を支援する仕組みについて検討を重ね、民間事業者で構成する「山形県再造林推進機構」を設置した。また、「主伐・再造林」を適正かつ計画的に進めるために必要な「皆伐・更新施業の手引き」と「伐採事業者と造林事業者の連携等による伐採と再造林のガイドライン」を作成した。

○木材の安定供給体制の確立

①県産木材安定供給

施業の集約化を目指した森林経営計画の策定が進んでいない地域に対し重点的な指導を実施し、計画認定面積は徐々に増加している。

〔評価･課題等〕

○再造林の推進

①再造林推進

・民間事業者で構成する「山形県再造林推進機構」が平成29年12月に設置されるなど、再造林を推進するための支援体制は整いつつある。

・伐採事業者と森林組合等の造林事業者が情報の共有を図り、伐採前の段階で、連携して森林所有者に再造林を働きかけることが必要である。

○木材の安定供給体制の確立

①県産木材安定供給

・森林経営計画の策定や高性能林業機械の導入等により、森林組合等の事業体の素材生産体制は強化されつつあるが、県産木材の生産拡大を進めるためには、施業の低コスト化を一層推進するとともに、間伐主体の森林経営から主伐主体の森林経営へ方向転換を図ることが必要である。

〔今後の推進方向等〕

○再造林の推進

①再造林推進

・市町村森林整備計画や県作成の「皆伐・更新施業の手引き」等に基づき、伐採事業者と造林事業者が連携して主伐（皆伐）後の再造林を適正かつ計画的に実施するよう、指導を徹底する。

・行政と山形県再造林推進機構が連携して、持続的に再造林を支援する取組みを継続する。

○木材の安定供給体制の確立

①県産木材安定供給

・施業の集約化を一層進め、低コスト作業システムを構築して県産木材の安定供給を推進する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○再造林の推進

ⅰ）再造林の推進体制の整備

・「山形県再造林推進会議」において、再造林推進に向け、伐採事業者と造林事業者の連携に係る課題の洗い出しと対策について継続して検討

・伐採事業者と造林事業者に対し、平成29年度に作成した手引き、ガイドラインに則して、「伐採・更新計画」を自主的に作成し、連携して「主伐・再造林」を計画的に実行するよう指導

・再造林の低コスト化を図るため低密度植栽技術の確立に向けた実証の実施

ⅱ）再造林の支援体制の構築

・再造林推進機構と連携し、補助率100％の再造林支援等により森林所有者の再造林意欲を喚起

・苗木生産施設整備への支援及び苗木生産技術向上と新規参入者の育成を図るための種苗生産者講習会の実施

○木材の安定供給体制の確立

ⅰ）施業の集約化の推進

・現行の間伐主体の森林経営計画から主伐主体の計画への変更の促進

・森林整備活動支援交付金等の活用による森林の境界明確化の推進

ⅱ）林内路網の整備促進

・林道開設６路線、林道改良２路線、林業専用道４路線（内、新規開設１路線を計画）について着手

・森林土木職員の技術向上を図るため路網作設研修会を実施（10月）

・市町村との連携による新規路線の具体的な計画の検討

ⅲ）高性能林業機械の導入推進

・国の補助事業等を活用し、事業体の導入を支援（購入６台・貸付５台）

・高性能林業機械導入促進に向けた普及啓発や、次年度以降の機械導入計画の把握

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
１５	○県産木材等の需要拡大	民間施設（産業用建築物）の木造化率	45％	50％
			41％（H29年度）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策６－主要事業（３）県産木材等の需要拡大		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○流通体制の整備

①県産木材安定供給

原木流通協議会において原木の需給情報の収集と意見交換等を実施した結果、大型木材加工施設への原木安定供給体制構築に向けた意識醸成が図られた。

○県産木材の付加価値向上

①高品質県産木材の流通推進

県産木材の利用拡大に向け、高品質で付加価値の高い製材品の流通促進を図るため、東京2020オリ・パラ関連施設での木材使用の調達基準となる森林管理認証を平成29年７月に取得し、製材工場のＪＡＳ認定も１工場取得した。

○県産木材の利用促進

①県産木材率先利用

「公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」の変更、及び「第３期県産木材利用拡大山形県率先行動計画」の策定を行い、新たな技術を活用した大規模建築物の普及を促進するなど、公共施設や民間施設の木造・木質化を推進した。また、県産木材を推進するための県民運動「しあわせウッド運動」をスタートさせ、（ウッド）スタートとして県内幼稚園等への積み木配布に向けた事業を実施したほか、展示効果の高い、山形空港と山形駅東西連絡通路北側壁面の内装木質化への支援を実施した結果、平成28年度の公共建築物の木造率が57.2％（H27：43.2％）に向上した。

○林業と工業等の連携推進

①林工連携推進

山形県林工連携コンソーシアムを設立し記念講演会と交流会を開催（平成29年）した結果、相互の関係者間における連携に向けた意識醸成が図られた。

○山菜・きのこのブランド化の推進

①やまがた山菜・きのこ日本一産地化

「やまがた山菜・きのこブランド化戦略」に掲げた各種施策を具現化するため、取組みの推進母体となる「山形県山菜・きのこ振興会」を平成29年６月に設立し、日本一の産地化に向けた取組みに着手した。促成山菜は、たらのきでは立枯れ症状対策や新品種「春かおり」の導入、うるいでは省力体系の導入を推進した。

〔評価･課題等〕

○流通体制の整備

①県産木材安定供給

・大型集成材工場の本格稼働や県内各地で整備される木質バイオマス発電施設の整備に伴い、大幅な増産を推進するための取組みが必要である。

○県産木材の付加価値向上

①高品質県産木材の流通推進

・県産木材や県産木材製品の高付加価値化に向けて、森林管理認証やＪＡＳ認定製材工場を着実に増加させ、非住宅分野への木材利用を推進していく必要がある。

○県産木材の利用促進

①県産木材率先利用

・木質耐火部材等の新たな技術を活用した大規模建築物の普及を促進するなど、公共施設や民間施設の木造・木質化を強力に推進していく体制づくり等が必要である。

・木質バイオマス発電施設の整備が進み、燃料となる原木集荷が県内各地で始まっているが、ＣＤ材のみの需要が増加していることから、安定供給していくことが課題である。

○林業と工業等の連携推進

①林工連携推進

・林工連携コンソーシアムが中心となり、林工連携による森林資源を起点とした新たな技術・製品の開発を推進するため、中小企業支援のツール（補助金等）の活用や先進事例の情報提供、ニーズの共有化など具体的な事業展開が必要である。

○山菜・きのこのブランド化の推進

①やまがた山菜・きのこ日本一産地化

・生産振興から流通・販売、観光交流まで幅広い事業を展開するため、具体的な取組みの実施体制や効果的なプロモーションの実施方法等について、関係機関と調整を進めていく必要がある。

・たらのきは「春かおり」の早期多収栽培技術の開発と機械導入や改植を継続して支援する必要がある。

・うるい、ふきのとうは、労力不足により生産拡大が鈍化していることから、省力・効率化技術の普及が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○流通体制の整備

①県産木材安定供給

・原木流通協議会による県産木材の需給情報の収集及び需給調整を実施する。

○県産木材の付加価値向上

①高品質県産木材の流通推進

・県産木材製品の高付加価値化の取組みを推進する。

○県産木材の利用促進

①県産木材率先利用

・公共施設及び民間施設の木造化・木質化を推進する。

・県民のライフステージに応じて、県民運動等による県産木材利用を体系的に推進する。

・木質バイオマス供給施設整備を支援するとともに、燃料の安定供給体制を整備する。

○林業と工業等の連携推進

①林工連携推進

・林業・木材関係者と工業分野、住宅分野等の他産業が連携して木材等の森林資源を活用する林工連携を推進するための支援体制を構築する。

・林工連携による付加価値の高い新製品開発を支援する。

○山菜・きのこのブランド化の推進

①やまがた山菜・きのこ日本一産地化

・生産供給体制の整備や実需者への情報提供による需要拡大、一般消費者の認知度向上、山菜・きのこの魅力や収穫体験等の情報発信などのブランド化戦略を具現化する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○流通体制の整備

ｉ）木材の流通拡大

・県産木材加工流通施設の整備（加工施設：６月完成予定）
・原木生産団体との意見交換会の実施
・各総合支庁による原木の生産流通に関する必要な支援の実施
・国有林、県、原木生産団体による原木調達に特化した連絡調整会議の実施

○県産木材の付加価値向上

ｉ）森林管理認証取得の促進

・森林管理認証制度の普及、ＰＲ活動の実施

ⅱ）県産木材製品の高付加価値化の推進

・ＪＡＳ認定取得のため県内製材所等の普及啓発を行うとともに、取得経費に係る経費を助成（１社）
・県ＪＡＳ協議会等との連携による認定取得に向けた現地指導の実施
・ＪＡＳ認定取得促進に向けた普及啓発や、次年度以降のＪＡＳ認定取得事業体の把握

○県産木材の利用促進

ｉ）民間施設等の木造化・木質化の推進

・県庁ロビーの内装木質化の実施。
・庄内空港内の内装木質化のための庄内空港ビル㈱に対する助成の実施

ⅱ）県産木材を活用する「しあわせウッド運動」の推進

・県産木材を利用した積木を障害者支援施設で製作し、置賜・庄内地域の幼稚園等（53施設）へ配布

○林業と工業等の連携推進

ｉ）林工連携の推進体制の構築

・山形県林工連携コンソーシアム総会及び運営委員会の開催
・研修会及びテーマごとの研究会の開催

○山菜・きのこのブランド化の推進

ｉ）山菜・きのこの生産振興

・促成栽培や路地栽培等の生産基盤整備を行う事業者に対し助成を実施
・基盤整備や管理費支援の補助事業者への指導・助言の実施
・山菜・きのこ生産者への栽培技術等の支援
・促成山菜の生産拡大を図るためプロジェクト会議の開催（５月、10月）
・たらのきについて、効率的な株更新と「春かおり」の栽培技術の実証ほの設置（２か所）
・うるいについて、省力・低コスト技術の普及にむけ実証ほ（最上町）の設置と研修会の開催（10月）
・ふきのとうについて、調製作業を普及する講習会と出荷期間の拡大に向けた実証ほの設置

ⅱ）山菜・きのこの流通販売の拡大及び認知度の向上

・きのこ料理コンクールの実施とレシピの作成
・首都圏フェアなどでの「山菜・きのこ」のプロモーション活動等の実施
・たらのきについて、「春かおり」の知名度向上に向けた首都圏での販促活動の実施（２月）

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
１６	○海面漁業の振興	海面漁業・養殖業の生産額【創】	29億円	30億円
			29億円（H28年）	
		漁業の新規就業者数（H29～32年度累計）	15人	30人
			６人（H29年度）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策７－主要事業（１）海面漁業の振興		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○生産力の維持・強化

①海面漁業生産基盤強化

県内の中学生を対象にした少年水産教室（96名参加）を開催したほか、加茂水産高校生を対象にした底びき網（11名参加）及び定置網（17名参加）の体験漁業を実施するなど、水産分野への興味や漁業についての理解を深める取組みを実施した。

漁業就業に向けて、継続して実施している県の新規・独立就業支援を受けた２名を含む６名が29年度新規就業した。

○庄内浜産水産物のブランド化の推進

①県産水産物付加価値向上推進

庄内浜ブランド創出協議会とその下に、「サワラ」「トラフグ」「ブランド化検討部会」の３つの部会を設置し、ブランド化を推進しているサワラとトラフグのキャンペーンを開催した。また、キャンペーンの開催に合わせて対象魚種について料理人向けの調理講習会を実施し、「庄内おばこサワラキャンペーン」では2,283名、「天然とらふぐキャンペーン」では2,149名が利用した。

また、マダイの単価増に向けた販売戦略を検討するため、季節ごとの品質データの蓄積を継続して実施した。

②県産水産物利用拡大

庄内浜産水産物の認知度向上と消費拡大に関するプロジェクトを効果的に推進するため、漁業者や流通関係者、県、沿岸市町などで構成される「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部」を設立し、関係者が一体となり、県内における県産水産物の利用拡大を推進することで、「やまがた庄内浜の魚応援店」が前年度より31店舗増え、29年度末現在123店舗となるなど、内陸部における庄内浜産水産物の認知度向上が図られた。

〔評価･課題等〕

○生産力の維持・強化

①海面漁業生産基盤強化

・研修制度の認知度がまだ低いことから、新たな漁業就業者の確保育成に向け、漁業研修制度等の周知を図るためのＰＲ活動等を積極的に行うとともに、新規就業者の定着率を上げるため、動機付けから独立・定着までの各段階に応じて、丁寧な支援を行うことが必要である。

・老朽化し、性能が低下した漁船のまま操業するトップランナーがまだまだ多いことから、漁業者の生産性向上のための代船建造の支援制度の活用を積極的

に図っていくことが必要である。

○庄内浜産水産物のブランド化の推進

①県産水産物付加価値向上推進

・庄内浜ブランド創出協議会及び同協議会に部会を設置し、ブランド化のための体制整備が進んだことから、今後、ブランド化に向けた具体的な取組みを推進する必要がある。

・地元料理人向けの講習会は参加者からの評価が高く、平成30年度も継続して開催することを検討しているが、サワラのブランド力向上、トラフグのブランド化の推進のため、継続的な料理人の育成、地元での食文化の醸成、安定供給体制の構築が必要である。

・庄内おばこサワラは地元での認知度が未だ低いため、地元定着に向けた取組みが必要である。また、品質が個体や時期により異なることから、高品質の安定化を図るため、築地市場と連携した販売戦略の検討が必要である。

・マダイの販売単価は低迷していることから、品質向上による単価上昇を実現するため、収集したデータから季節ごとの戦略の検討が必要である。

②県産水産物利用拡大

・おいしい山形旬の魚キャンペーン等のプロモーションにより、内陸部での認知度向上が図られたが、更に消費拡大を目指すため、時化等による鮮魚不足に対応できる安定供給策を検討、推進する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○生産力の維持・強化

①海面漁業生産基盤強化

・漁業就業者の確保や持続可能な経営体の育成、老朽化した漁船や漁港施設の更新など水産関係のインフラ整備による機能強化、栽培漁業や資源管理による水産資源の維持・増大に取り組み、漁業生産基盤の強化を図る。

○庄内浜産水産物のブランド化の推進

①県産水産物付加価値向上推進

・鮮度保持技術や蓄養技術を活用した「庄内おばこサワラ」に続く新たな山形ブランドの創出による県産水産物の付加価値向上を推進する。

②県産水産物利用拡大

・「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」の展開により、県内消費の拡大に向けた積極的な情報発信とＰＲの強化、魚料理の良さを知る機会の提供による魚食普及を推進する。

・観光分野との連携により、県内外に向けた情報発信とＰＲを強化する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

○生産力の維持・強化

ⅰ）水産業の人材育成

・県内の中学生を対象とした少年水産教室の開催（７月～８月）　・加茂水産高校生を対象とした底びき網及び定置網の体験漁業の実施（６月、10月）

・研修制度の認知度向上のため、漁業研修制度の積極的なＰＲ活動の実施

・就業希望者の実情に合わせた漁業研修等の新規・独立就業支援の実施

・生産、流通、加工など水産業に係る担い手の確保・育成対策を検討する協議会の運営

ⅱ）漁業試験調査船「最上丸」の新船建造など水産関係インフラの維持整備

・漁業試験調査船「最上丸」の建造着手　・酒田漁業無線局の無線関連機器の維持整備に着手

〇庄内浜産水産物のブランド化の推進

ｉ）新たなトップブランド水産物の創出

・庄内おばこサワラ及びトラフグ等のキャンペーンについて、流通対策の検討及び実施内容の充実を図って開催
・庄内おばこサワラの高品質化と、販売戦略の検討及び試験販売の実施
・マフグを含むふぐ食文化醸成に向けた取組みの推進
・ブランド化検討部会における新たなブランド化候補魚種の検討とブランド化の推進

ⅱ）鮮度保持技術及び蓄養技術の推進

・マダイ身質（pH、硬度、身の色、脂質、Ｋ値）の季節データを漁業種類別に収集
・活越技術の導入による鮮度保持技術の高度化と品質向上のための技術開発支援等
・魚価の安定化につながる出荷調整を可能にする蓄養技術の活用の支援

ⅲ）県内における認知度向上及び消費拡大

・内陸における魚まつりや寒鱈まつり等のイベントの開催　・「やまがた庄内浜の魚応援店」の募集を内陸全地区に拡大し、継続して活動を展開
・おいしい山形旬の魚キャンペーン・応援店スタンプラリーや、庄内浜魚まつり、寒鱈まつり等、県内陸部での効果的な庄内浜産水産物のプロモーションの継続実施
・「食」を支える地域漁業の発展と庄内浜の魚食文化の継承のため「食と漁の地域活性化シンポジウム」を開催
・平成30年10月より開催される「新潟県・庄内エリアプレＤＣ」に向け、「食の都庄内」や観光分野等と連携して、庄内浜産水産物の魅力を県内外に向けて発信（観光分野との連携による県内外に向けたＰＲの強化）
・応援店と漁協者との交流会の開催による両者のマッチングの支援
・魚食普及のための庄内浜文化伝道師による料理教室（伝道師講座）や「出張お魚教室」の継続により魚食普及を図るとともに、地域と連携して伝道師の活躍の場を広める取組みを推進
・伝道師の育成研修会の開催　・伝道師によるラジオ放送を活用した魚食普及広報活動の実施
・山形県漁協由良水産加工場での急速冷凍商品開発及び販路開拓への支援により、庄内浜産水産物の安定供給体制を構築（安定供給体制の構築に向けた支援）

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
１７	○内水面漁業の振興	内水面漁業の生産額	8.5億円	8.7億円
			7.8億円（H28年）	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策７－主要事業（２）内水面漁業の振興		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○内水面漁協の経営基盤安定化

①内水面漁業振興

・平成29年度から開始した内水面漁業振興補助事業を10漁協が活用して遊漁者や小学生等との協働活動を実施し、ブラックバスの駆除釣りや川遊び体験等の活動を行った。

・内水連等魚類生息環境保全対策事業費を活用してカワウ・ブラックバスの駆除活動を県の職員も協力し実施した。（カワウ153羽駆除、カワウの卵のドライアイス処理180個、ブラックバス169尾駆除）

○水産資源の維持増大

①内水面漁業振興

新たに小国町の養殖業者へブランドマス種苗（2,000尾）を提供して試験飼育を開始した。

〔評価･課題等〕

○内水面漁協の経営基盤安定化

①内水面漁業振興

・遊漁者や組合員増加のため内水面漁業振興補助事業を活用した事業を継続・拡充が必要である。

・カワウ・ブラックバスによる漁業被害低減のため、今後も漁協等が実施する駆除活動への支援が必要である。

○水産資源の維持増大

①内水面漁業振興

・山形独自のブランドマスを普及するため、生産に取り組む養殖業者の増加が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○内水面漁協の経営基盤安定化

①内水面漁業振興

・観光を含む地域振興と連携した遊漁者の拡大等により内水面漁業の経営基盤を安定させるとともに、カワウ・ブラックバス等による漁業被害の低減、若年層の遊漁者増加のためダム湖上流域におけるアユのルアー釣りを推進する。

〇水産資源の維持増大

①内水面漁業振興

・水産資源の維持・増大、新しいニーズに対応する大型ブランドマスの開発及び普及を推進する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

〇内水面漁協の経営基盤安定化

ｉ）遊漁者の増加対策

・ダム湖上流域に新たに造成したアユ漁場における若者や初心者が取組みやすいルアー釣り普及の支援

ⅱ）魚の棲み良い環境整備

・カワウワーキンググループ会議およびカワウ連絡協議会を開催し県内全域における情報共有と対策の検討

・カワウ・ブラックバスの駆除活動に対する指導・助言を行うとともに、漁業被害の把握のためカワウ・ブラックバスの胃内容物を分析

〇水産資源の維持増大

ｉ）オリジナル大型ブランドマスの開発

・民間業者におけるブランドマス試験飼育の拡大　　・高品質なブランドマスを安定生産するためのマニュアル等の作成

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値	H30計画値
			直近値（H29実績値）	
１８	○災害に備えた強靭な県土づくり	－	－	－
			－	
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ７－施策４－主要事業（１）災害に備えた強靭な県土づくり		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○風水害や土砂災害対策の推進

①農地保全

農地保全のための地すべり防止対策工事、補修工事の実施や日常、緊急点検を実施した。

②農業用ため池の防災減災

耐震点検、ハザードマップ作成、整備工事とソフト・ハード両面で対策を進めた。

③治山

関係機関と連携を図りながら山地災害危険地区のパトロールを実施するとともに、集落等に近接する地すべり地域や土砂流出防止対策等が必要な箇所、重要な水源地域等を計画的に保安林指定し、治山施設や荒廃森林の整備等を行い自然災害の発生を未然に防止した。

〔評価･課題等〕

○風水害や土砂災害対策の推進

①農地保全

・農地地すべり対策工事を順次進めているが、地すべり防止施設の老朽化が進み、機能を維持するための適切な補修、改修等が必要である。

②農業用ため池の防災減災

・ため池の耐震点検、整備工事を進めるとともに、作成したハザードマップの公表を進め、ソフト・ハード両面で対策を進めることが必要である。

③治山

・災害発生箇所を優先的に復旧対策するとともに、その他の箇所については危険性の高い箇所から順次予防対策を進めているが、平成29年度末での着手率は約50％であり、山地災害危険地区の着手率の向上が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○風水害や土砂災害対策の推進

①農地保全

・農地の保全のため、引き続き地すべり対策工事を行うとともに、施設の老朽化の進行に対し、施設の長寿命化を推進する。

②農業用ため池の防災減災

・ため池の機能強化による被害の未然防止とソフト・ハードを組み合わせた防災減災対策により災害リスクを軽減する。

③治山

・市町村と連携のうえ、山地災害危険地区における危険度の高い未着手箇所や孤立化する危険性がある地区から優先的に事業を実施する。

〔平成３０年度の主な取組項目と事務事業〕

〇風水害や土砂災害対策の推進

ⅰ）農地保全

・農地地すべり防止対策工事等の実施や点検に基づく機能診断、長寿命化計画の策定

ⅱ）農業用ため池の防災減災

・耐震点検、現地調査、地元・関係機関への周知（９か所）

・ため池整備工事の発注及び工事着手（16地区）

ⅱ）治山

・平成25年度及び26年度の豪雨災害箇所の復旧を優先的に実施

・関係機関と連携した山地災害危険地区のパトロールの継続的な実施

・着手済みの山地災害危険地区の概成に向けた事業を実施